

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和３年９月30日
【計算期間】	第23期中（自 令和３年１月１日 至 令和３年６月30日）
【ファンド名】	ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト（アイルランド） - ゴールドマン・サックス・米ドルファンド （GOLDMAN SACHS UNIT TRUST（IRELAND） - GOLDMAN SACHS US\$ FUND）
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ファンド・ サービスズ・リミテッド （Goldman Sachs Asset Management Fund Services Limited）
【代表者の役職氏名】	取締役 グレン・ソーブ （Glenn Thorpe）
【本店の所在の場所】	アイルランド、ダブリン２、セント・スティーブンス・グリーン47 - 49 （47-49 St Stephen's Green, Dublin 2, Ireland）
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 竹野 康造
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 竹野 康造 弁護士 柳 祥代
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03（6212）8316
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

1【ファンドの運用状況】

ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト（アイルランド）（Goldman Sachs Unit Trust (Ireland)）（以下「ファンド」という。）は、現在、ゴールドマン・サックス・米ドルファンド（Goldman Sachs US\$ Fund）（以下「米ドル・ポートフォリオ」という。）の1つのポートフォリオから成る。

（１）【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

（2021年7月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
外国投資法人 （ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド）	アイルランド	386,259,151	99.99
現金・預金・その他資産（負債控除後）		37,254	0.01
合計（純資産総額）		386,296,405 （42,296百万円）	100.00

（注１）投資比率とは、ポートフォリオの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注２）アメリカ合衆国ドル（以下「アメリカ合衆国ドル」を「米ドル」または「ドル」という。）の円貨換算は、2021年7月30日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝109.49円）による。

（注３）ファンドは、アイルランド法に基づいて設定されるが、米ドル受益証券は、米ドル建のため以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドルをもって行う。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でこれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

[次へ](#)

投資資産

（ ）投資有価証券の主要銘柄

（2021年7月末日現在）

順位	銘柄	国名	種類	数量 (口数)	取得原価(ドル)		時価(ドル)		投資比率 (%)
					単価	金額	単価	金額	
1	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー-ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド	アイルランド	外国投資法人	386,259,151	1.00	386,259,151	1.00	386,259,151	99.99

（ ）投資不動産物件

該当事項なし（2021年7月末日現在）。

（ ）その他投資資産の主要なもの

該当事項なし（2021年7月末日現在）。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

2021年7月末日前1年間の各月末の純資産の推移は次の通りである。

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2020年8月末日	400,336	43,833	0.01	1.0949
9月末日	388,669	42,555	0.01	1.0949
10月末日	389,317	42,626	0.01	1.0949
11月末日	384,674	42,118	0.01	1.0949
12月末日	378,639	41,457	0.01	1.0949
2021年1月末日	384,836	42,136	0.01	1.0949
2月末日	386,805	42,351	0.01	1.0949
3月末日	387,689	42,448	0.01	1.0949
4月末日	378,066	41,394	0.01	1.0949
5月末日	377,765	41,361	0.01	1.0949
6月末日	376,601	41,234	0.01	1.0949
7月末日	386,296	42,296	0.01	1.0949

【分配の推移】

期間	分配金（注）
直近の1年間 （2020年8月1日 - 2021年7月31日）	1口当たり0.000001米ドル(0.000109円)

（注）分配金は、当該期間中における1日毎の1口当たり分配金の合計額である。

【収益率の推移】

期間	収益率（注）
直近の1年間 （2020年8月1日 - 2021年7月31日）	0.01%

（注）ファンドは、1口当たり純資産価格について変動がないため、本書に開示の収益率は、分配金の当該期間中における合計額を用いて、以下の計算式により算出された。

$$\text{収益率（％）} = 100 \times (a - b) / b$$

a = 当該期間末の1口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 当該期間の直前の期間末の1口当たり純資産価格（分配落の額）

2 【販売及び買戻しの実績】

2021年7月31日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2021年7月31日現在の発行済口数は次のとおりである。

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
直近の1年間 (2020年8月1日 - 2021年7月31日)	34,522,095,502 (34,522,095,502)	36,187,692,503 (36,187,692,503)	38,629,640,510 (38,629,640,510)

（注）（ ）内の数は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数である。

< 参考情報 >

投資有価証券の主要銘柄（2021年7月末日現在）

銘柄名	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ビーエルシー ゴールドマン・サックスUS\$レジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド
国名	アイルランド
種類	外国投資法人
投資比率(%)	99.99

実質的な上位10銘柄（2021年7月末日現在）

順位	銘柄名	種類	利率(%)	償還日	投資比率(%)
1	UNITED STATES DEPARTMENT OF THE TREASURY	米国債	0.00	2021年8月24日	7.79
2	UNITED STATES DEPARTMENT OF THE TREASURY	米国債	0.00	2021年11月26日	5.78
3	UNITED STATES DEPARTMENT OF THE TREASURY	米国債	0.00	2021年9月23日	4.81
4	BNP PARIBAS, S.A. RP	買戻条件付取引	0.05	2021年8月2日	4.35
5	UNITED STATES DEPARTMENT OF THE TREASURY	米国債	0.00	2021年12月23日	4.27
6	BNP PARIBAS, S.A. RP	買戻条件付取引	0.07	2021年8月17日	3.83
7	UNITED STATES DEPARTMENT OF THE TREASURY	米国債	0.00	2021年12月30日	3.45
8	UNITED STATES DEPARTMENT OF THE TREASURY	米国債	0.00	2021年8月12日	3.36
9	US TREASURY FRN	政府発行債	0.16	2022年4月30日	3.28
10	UNITED STATES DEPARTMENT OF THE TREASURY	米国債	0.00	2021年8月19日	3.13

●上記は、US\$マスター・ファンドへの投資を通じた実質的な組入上位10銘柄の比率です。

純資産総額および7日間平均年換算利回り(税引前)の推移



分配の推移（1口当たり、税引前）

会計年度	分配金(米ドル)
第13会計年度(2011年1月1日-2011年12月31日)	0.000001
第14会計年度(2012年1月1日-2012年12月31日)	0.000001
第15会計年度(2013年1月1日-2013年12月31日)	0.000001
第16会計年度(2014年1月1日-2014年12月31日)	0.000001
第17会計年度(2015年1月1日-2015年12月31日)	0.000001
第18会計年度(2016年1月1日-2016年12月31日)	0.000018
第19会計年度(2017年1月1日-2017年12月31日)	0.000073
第20会計年度(2018年1月1日-2018年12月31日)	0.000139
第21会計年度(2019年1月1日-2019年12月31日)	0.000172
第22会計年度(2020年1月1日-2020年12月31日)	0.000024
直近1年累計(2021年7月末日まで)	0.000001
設定来累計(2021年7月末日まで)	0.003272

- 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
- 分配金は、当該期間中における1日毎の1口当たり分配金の合計額です。
- 設定来累計は、四捨五入のため各会計年度の分配金の合計と一致しない場合があります。

運用実績の記載に係る注記事項

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

3【ファンドの経理状況】

- a．ファンドの日本語の中間財務書類は、アイルランドにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。ファンドの日本語の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。
- b．ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c．ファンドの原文の中間財務書類は米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には、2021年7月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝109.49円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

（１）【資産及び負債の状況】

ゴールドマン・サックス・米ドルファンド
 ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト（アイルランド）のサブ・ファンド
 財政状態計算書（未監査）
 2021年６月30日現在

		2021年 6 月30日現在		2020年12月31日現在	
	注記	米ドル	千円	米ドル	千円
資産					
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	3 (c) , 6	376,606,980	41,234,698	378,779,413	41,472,558
未収収益	3 (b)	5,399	591	37,378	4,093
未収投資顧問報酬	7	122,106	13,369	-	-
資産合計		376,734,485	41,248,659	378,816,791	41,476,650
負債					
未払分配金	10	75	8	151	17
未払管理会社報酬	7	3,103	340	3,215	352
未払投資顧問報酬	7	31,357	3,433	37,501	4,106
未払管理事務代行報酬	7	5,139	563	7,630	835
未払受託報酬	7	5,086	557	6,717	735
未払販売報酬	7	3,092	339	3,253	356
未払代行協会員報酬	7	-	-	19,345	2,118
未払名義書換事務代行報酬	7	17,067	1,869	36,212	3,965
未払監査報酬		8,175	895	15,970	1,749
未払弁護士報酬		22,323	2,444	9,876	1,081
未払印刷費		34,625	3,791	31,997	3,503
その他の負債		2,987	327	6,013	658
負債合計（買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産を除く）		133,029	14,565	177,880	19,476
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	8 , 9	376,601,456	41,234,093	378,638,911	41,457,174

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス・米ドルファンド
 ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト（アイルランド）のサブ・ファンド
 包括利益計算書（未監査）
 2021年6月30日終了期間

	注記	2021年6月30日終了期間 米ドル	千円	2020年6月30日終了期間 米ドル	千円
収益					
受取配当金および受取利息	3 (b)	92,162	10,091	1,827,241	200,065
投資純収益		92,162	10,091	1,827,241	200,065
費用					
管理会社報酬	7	18,882	2,067	20,322	2,225
投資顧問報酬	7	377,607	41,344	406,475	44,505
管理事務代行報酬	7	15,074	1,650	15,135	1,657
受託報酬	7	9,917	1,086	9,972	1,092
販売報酬	7	377,607	41,344	406,475	44,505
代行協会員報酬	7	37,760	4,134	40,644	4,450
名義書換事務代行報酬	7	102,530	11,226	56,222	6,156
監査報酬		10,564	1,157	7,755	849
弁護士報酬		26,988	2,955	23,070	2,526
印刷費		4,793	525	24,917	2,728
その他の費用		11,736	1,285	3,424	375
費用合計		993,458	108,774	1,014,411	111,068
控除：投資顧問報酬 / 販売報酬放棄額	7	(915,080)	(100,192)	(185,066)	(20,263)
運用費用合計		78,378	8,582	829,345	90,805
運用利益		13,784	1,509	997,896	109,260
財務費用					
買戻可能参加受益証券保有者への分配金	10	(13,784)	(1,509)	(997,896)	(109,260)
財務費用合計		(13,784)	(1,509)	(997,896)	(109,260)
運用による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動		-	-	-	-

利益および損失は継続投資活動からのみ発生した。本包括利益計算書において取り扱われているもの以外に、利益または損失はなかった。

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス・米ドルファンド
 ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト（アイルランド）のサブ・ファンド
 買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書（未監査）
 2021年 6 月30日終了期間

	注記	2021年 6 月30日終了期間		2020年 6 月30日終了期間	
		米ドル	千円	米ドル	千円
期首における買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産		378,638,911	41,457,174	393,779,024	43,114,865
買戻可能参加受益証券発行受取額	8	180,584,256	19,772,170	472,886,744	51,776,370
買戻可能参加受益証券買戻支払額	8	(182,621,711)	(19,995,251)	(460,341,035)	(50,402,740)
期末における買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産		376,601,456	41,234,093	406,324,733	44,488,495

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

[次へ](#)

ゴールドマン・サックス・米ドルファンド
 ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト（アイルランド）のサブ・ファンド
 財務書類に対する注記（未監査）
 2021年6月30日終了期間

1．組織

ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト（アイルランド）（以下「ファンド」という。）は、アンブレラ型ファンドとして組成された投資信託である。アイルランド中央銀行は、2011年欧州共同体規則（譲渡性のある有価証券への集団投資事業）（改正済）（以下「UCITS規則」という。）に基づき、ファンドを認可した。

ファンドはゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ファンド・サービスズ・リミテッド（以下「GSAMFSL」という。）を管理会社に任命している。管理会社が請け負い、権限を委任する機能については、重要な契約および関連当事者の注記を参照のこと。

ファンドは、信託証書に従って、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンSA/NV、ダブリン支店（以下「受託会社」という。）をファンドの受託会社に任命している。

2021年6月30日現在、ファンドは1つのサブ・ファンドであるゴールドマン・サックス・米ドルファンド（以下「ポートフォリオ」という。）を保有しており、このポートフォリオはその資産のすべてまたは実質的にすべてを以下の表に詳述されているマスター・サブ・ファンドに投資している。

ポートフォリオ	通貨	マスター・サブ・ファンド	ポートフォリオの運用開始日
ゴールドマン・サックス・米ドルファンド（以下「ポートフォリオ」という。）	米ドル	ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド-Xディストリビューション・クラス	1999年4月30日

マスター・サブ・ファンドは、アイルランド法に基づき組成された有限責任のオープン・エンド型投資会社であるゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシーのサブ・ファンドであり、かつ、UCITSとしてアイルランド中央銀行により認可されている。マスター・サブ・ファンドの年次報告書および監査済財務書類は、管理事務代行会社から入手することができる。

2．投資目的

ポートフォリオの投資目的は、インカムおよびキャピタル・ゲインから構成される高水準のトータル・リターンである。この目的を達成するために、ポートフォリオの各クラス受益証券発行受入金のすべてまたは実質的にすべてが、マスター・サブ・ファンドのXディストリビューション・クラス投資証券に投資される。

3. 重要な会計方針

(a) 財務書類の作成基準

ファンドは、財務報告基準第102号（以下「F R S 第102号」という。）「英国およびアイルランド共和国で適用される財務報告基準」を適用している。

本財務書類はファンドの機能通貨である米ドルで表示されている。管理会社の取締役は、この通貨がファンドの対象となる取引、事象および状況による経済的影響を最も正確に示すものとみなしている。

本財務書類の作成は、F R S 第102号、1990年ユニットトラスト法で構成されるアイルランド制定法およびU C I T S 規則に従っている。本財務書類は、取締役がファンドは予測可能な将来にわたって事業活動を行う存在として継続可能と考えているため、継続企業の前提に基づき作成されている。

本財務書類の作成にあたり、管理会社の取締役は、本財務書類および添付の注記の報告額に影響を与えうる一定の見積りおよび仮定を行うことが要求される。管理会社の取締役が公正価値を算定するために一定の見積りおよび仮定を行うことを要求された場合については、財政状態計算書の負債項目および注記4を参照のこと。実際の結果は、かかる見積りと異なることがある。真実かつ公正な外観を提供する財務書類の作成において適用される会計基準であるF R S 第102号は、アイルランド勅許会計士協会が公表し、財務報告評議会により発行されたものである。

本財務書類は取得原価主義に基づいて作成されているが、純損益を通じて公正価値で保有する金融資産および金融負債の再評価による修正が加えられている。

本財務書類中の書式および一定の文言は、F R S 第102号セクション3「財務諸表の表示」に含まれているものを適用しているため、管理会社は、これらの財務書類が投資信託としてのファンドの事業の性質をより適正に反映していると考えている。管理会社は、上記の点が変更された本財務書類は、1990年ユニットトラスト法によって要求される情報を提供していると考えている。

(b) 投資取引および関連投資収益ならびに運用費用

投資取引は取引日基準で計上される。実現損益は加重平均法に基づいている。

受取配当金および支払配当金は配当落ち日に計上され、受取利息および支払利息は当該投資の期間にわたり計上される。受取利息は市場割引および当初発行割引の償却、ならびにプレミアム償却を含み、当該投資の期間にわたり収益に計上される。受取利息および受取配当金は、源泉徴収税（もしあれば）控除前の総額で認識される。

運用費用は発生主義で認識される。

取引費用は発生時に包括利益計算書に認識される。

(c) 有価証券に対する金融投資および評価

企業は、F R S 第102号に基づき、すべての金融商品の会計処理について、以下のいずれかを適用することが要求されている。（a）F R S 第102号のセクション11「基本金融商品」およびセクション12「その他の金融商品に関する事項」のすべての要件、（b）欧州連合において使用が選択された国際会計基準（以下「I A S」という。）第39号「金融商品：認識および測定」（以下「I A S 第39号」という。）の認識および測定に係る規定、ならびにセクション11およびセクション12の開示要件、（c）国際財務報告基準（以下「I F R S」という。）第9号「金融商品」（以下「I F R S 第9号」という。）の認識および測定に係る規定、ならびにセクション11およびセクション12の開示要件。ファンドは、I A S 第39号の認識および測定に係る規定、ならびにセクション11およびセクション12の開示要件を適用することを選択している。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産もしくは金融負債は、売買目的保有に分類された、または純損益を通じて公正価値で測定することを指定された金融資産もしくは金融負債である。売買目的保有に分類された金融投資には、集団投資スキームがある。

純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産には、未収金が含まれる。

純損益を通じて公正価値で測定しない金融負債には、未払金および買戻可能受益証券から生じる金融負債が含まれる。

認識および認識の中止

ファンドは、当該投資の契約条項の当事者となった日付で、金融資産および金融負債を認識する。金融資産および金融負債の購入および売却は取引日に認識される。取引日より、金融資産または金融負債の公正価値の変動から生じる損益はすべて包括利益計算書に計上される。

金融資産は、当該投資からのキャッシュ・フローを受領する権利が消滅した時点、またはファンドが所有に伴う実質的にすべてのリスクと経済価値を移転した時点で、認識が中止される。

公正価値測定の原則

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は I A S 第39号に準拠して評価される。金融資産および金融負債は当初、取引価格で計上され、当初の認識以降、公正価値で測定される。「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債」の公正価値の変動から生じる損益は、発生した期間の包括利益計算書に表示される。

受取勘定に分類される金融資産は、減損損失（もしあれば）控除後の取得原価で計上される。純損益を通じて公正価値で測定する以外の金融負債は、取得原価で測定される。ファンドが発行した買戻可能受益証券から生じる金融負債は、買戻可能参加受益証券保有者に帰属するファンドの純資産（以下「純資産」という。）の残存価額に対する投資家の権利を表す買戻価額で計上される。

すべての有価証券およびデリバティブの公正価値は、以下の方針に従って算定される。

（ 1 ）集団投資スキームに対する持分

U C I T S 集団投資スキーム等のオープン・エンド型集団投資スキームへの投資の公正価値は、その英文目論見書に要約されているとおり、マスター・サブ・ファンドの評価方針に従いマスター・サブ・ファンドが提供する 1 口当たり純資産価格に基づいている。

（ 2 ）すべての有価証券

第三者の値付機関もしくはディーラーから時価が入手できない、または取引値が著しく不正確であると判断される場合、当該投資の公正価値は評価技法を用いて算定される。評価技法には、直近の市場取引の使用、実質的に同一である他の投資有価証券の現在の公正価値の参照、割引キャッシュ・フロー分析または実際の市場取引で得られる価格について信頼性の高い見積額を提供しているその他の手法などがある。

かかる有価証券およびデリバティブは、評価者が算定する実現可能性の高い価値で評価される。評価者は管理会社によって任命される。2021年 6 月30日終了期間における評価者はゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシーであり、評価はゴールドマン・サックス・コントローラーズ・ディビジョン（以下「コントローラーズ」という。）によって実施された。

投資は、一般的に公正妥当と認められている会計原則に従い評価されており、公正価値を算定するために一定の見積りおよび仮定の使用が要求される。これらの見積りおよび仮定は、入手可能な最良の情報に基づいているが、実際の結果はこれらの見積りと大きく異なることがある。

公正価値の算定に評価者が利用された有価証券については、注記4を参照のこと。

(d) 現金

現金は取得原価で評価され、公正価値に近似する。

(e) 外貨の換算

外貨建て取引は、取引日現在の実効為替レートで換算される。外貨建ての資産および負債は、期末日現在における為替の実効クロージング・レートで米ドルに換算される。外貨の換算、ならびに資産および負債の除却または清算に係る実現損益から生じる換算差額は、包括利益計算書に認識される。純損益を通じて公正価値で測定する投資有価証券およびデリバティブ金融投資に係る為替差損益、ならびに現金および現金等価物を含む貨幣性項目に係るその他すべての為替差損益は、包括利益計算書の実現投資純利益 / (損失) または未実現投資利益 / (損失) の純変動額に反映される。

(f) 財務費用

買戻可能参加受益証券の分配金宣言額は、包括利益計算書に財務費用として認識される。

(g) 買戻可能参加受益証券

ファンドが発行したすべての買戻可能参加受益証券は、投資家に対して、買戻日におけるファンドの純資産に対する当該投資家の持分投資割合に相当する現金に買戻す権利を提供している。

F R S 第102号セクション22「負債および資本」に準拠して、かかる受益証券は、買戻価額で財政状態計算書に金融負債として分類されている。ファンドは、英文目論見書に従い受益証券の買戻しを行う契約責任を負っている。

4. 評価者が算定した評価額

2021年6月30日および2020年12月31日現在、公正価値を算定するために見積りおよび仮定が利用された資産はなかった。

5. 税金

アイルランドの現行法および慣行に基づき、ファンドは、1997年租税統合法（改正済）第739条Bに定義される投資信託としての資格を有している。したがって、ファンドは、収益またはキャピタル・ゲインにアイルランドの税金を課されない。

ファンドは、課金事象が発生した場合以外は、収益および利益にアイルランドの税金を課されない。課金事象には、受益者に対する分配金支払い、または受益証券の現金化、買戻しもしくは譲渡、受益証券の処分もしくは解約、あるいは当該受益証券の取得日から8年毎の受益証券のみなし売却が含まれるが、以下の者に対してはこの限りではない。

- (a) 課金事象の時点で税務上、アイルランドの居住者でなく、アイルランドの通常の居住者でもない受益者で、その旨の関連宣言書をファンドに提出した者、および
 - (b) 一定のアイルランドの税金の免除対象となっている居住者である受益者で、必要な署名の入った法定宣言書をファンドに提出した者
- 以下は、課金事象に含まれない。

- () アイルランドの歳入委員会の命令で指定された認定済清算システムにおいて保有される受益証券に関する取引
- () ファンドの受益者への支払いが行われない通常取引での、受益者によるファンドの他の受益証券への交換
- () ファンドの適格な統合または再構築によって生じる、他のファンドとの受益証券の交換、または
- () 配偶者や元配偶者との間で一定の条件の下に行われた受益者による受益証券所有権の譲渡

ファンドは、適切な宣言書がない場合、課金事象の発生によりアイルランドの税金が課せられる可能性があり、ファンドは受益者から当該税金を源泉徴収する権利を留保する。ファンドが受け取ったキャピタル・ゲイン、配当金および利息には、投資の発行体が本拠地を置く国々の源泉徴収税を含む税金が課せられ、ファンドの純資産価額（以下「NAV」という。）に影響を及ぼす可能性がある。こうした税金はファンドまたはその受益者に還付されない可能性がある。

6. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

F R S 第102号セクション34の修正に従って、ファンドは、測定を行うにあたり使用されたインプットの重要性を反映する公正価値ヒエラルキーを用いて、公正価値測定を分類することが要求されている。公正価値ヒエラルキーのレベルは以下のとおりである。

- レベル1 - 同一の非制限の資産または負債について測定日において入手できる活発な市場における無調整の公表価格。
- レベル2 - 活発でない市場における公表価格、または重要なインプット（類似証券の公表価格、金利、為替レート、ボラティリティおよびクレジット・スプレッドを含むがこれらに限定されない）が直接的または間接的のいずれかにかかわらず観測可能な金融商品。公正価値測定の算定にあたり評価者の仮定が含まれることがある。
- レベル3 - （公正価値測定の算定にあたり評価者の仮定も含めた）重要な観測不能なインプットが必要な価格または評価。

全体としての公正価値測定が分類される公正価値ヒエラルキーのレベルは、全体としての公正価値測定に対して重要であるインプットのうち最も低いレベルのインプットに基づき決定される。この目的のため、インプットの重要性は公正価値測定に対して評価される。公正価値測定が観測可能なインプットを使用する場合であっても、当該インプットが観測不能なインプットに基づく重要な調整を必要とする場合、当該測定はレベル3の測定である。全体としての公正価値測定に対する特定のインプットの重要性を評価するには、資産または負債に特有な要素を考慮し、判断が要求される。

以下の表は、F R S 第102号に従って公正価値で測定する金融商品の内訳を示している。

2021年6月30日現在の公正価値で測定する金融資産				
ゴールドマン・サックス・米ドルファンド				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資有価証券 - 買建	376,606,980	－	－	376,606,980
合計	376,606,980	－	－	376,606,980

2020年12月31日現在の公正価値で測定する金融資産				
ゴールドマン・サックス・米ドルファンド				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資有価証券 - 買建	378,779,413	－	－	378,779,413
合計	378,779,413	－	－	378,779,413

7．重要な契約および関連会社

管理会社

注記1に要約されているとおり、ファンドはザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの完全所有間接子会社であるG S A M F S Lを管理会社に任命している。G S A M F S Lは、日次で計上され、通常は月次の後払いで支払われる年間管理報酬を受け取る資格を有している。当期において管理会社が稼得した金額は18,882米ドル（2020年6月30日終了期間：20,322米ドル）であった。

投資顧問会社および副投資顧問会社

管理会社はファンドに代わり、ファンドの関連会社であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル（以下「投資顧問会社」という。）をファンドの投資顧問会社に任命している。投資顧問会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社をファンドの副投資顧問会社に任命している。投資顧問会社は、日次で計上され、通常は月次の後払いで支払われる年間報酬を受け取る資格を有している。

当期中の実効年率は、以下のとおりであった。

	2021年 6 月30日	2020年 6 月30日
ゴールドマン・サックス・米ドル ファンド	0.20%	0.16%

2021年 6 月30日および2020年12月31日終了期間における投資顧問報酬は、以下のとおりであった。

	2021年 6 月30日		2020年 6 月30日	
	報酬合計	放棄額	報酬合計	放棄額
ゴールドマン・サックス・米ドル ファンド	377,607米ドル	377,607米ドル	406,475米ドル	92,533米ドル

ポートフォリオのマスター・サブ・ファンドへの投資に関して、マスター・サブ・ファンドが負担することとなっている年間の報酬および費用の総額は、0.05%を上限としている。米ドル・クラスに関して支払うべき投資運用報酬はない。

投資顧問会社および受託会社の報酬および費用ならびにマスター・サブ・ファンドの通常の運用および管理費用のポートフォリオの負担分を含む経常費用の総額は、現在、自主的に限度が設けられており、買戻可能参加受益証券保有者に帰属する日々のNAVの年率0.70%を上限としている。

投資顧問会社は、ポートフォリオに関してプラスの正味利回りの維持を図るという自主的な方針に従っている。これは報酬の放棄および費用の払戻し等のさまざまな形式を通じて達成される。プラスの利回り目標は、投資顧問会社の裁量によりその時々で異なる可能性があり、かかる情報はポートフォリオの実際もしくはおおよその利回りを反映する手法でポートフォリオの受益者または一般に報告される可能性がある。利回り目標は、保証、パフォーマンスの保証または元本の保護とは解釈されない。ファンドの英文目論見書は、ポートフォリオの主要な投資リスク等の詳細を提供している。

包括利益計算書および財政状態計算書における投資顧問報酬／販売報酬放棄額は、費用の上限を設けた結果として放棄した金額、および／またはプラスの正味利回りを維持するために結果として放棄した金額により構成されている。

管理会社の取締役の報酬

バーバラ・ヒーリー氏、ピクトリア・パリー氏およびニック・フィリップス氏は社外取締役であり、投資顧問会社またはその関連会社に対する執行権はない。管理会社は、社外取締役それぞれに管理会社の取締役としての業務に対して年間報酬を支払う。バーバラ・ヒーリー氏およびピクトリア・パリー氏は独立取締役である。

グレン・ソープ氏は投資顧問会社の関連当事者であり、ファンドまたは管理会社から報酬を受け取っていない。トム・フィッツジェラルド氏およびジャッキー・オコナー氏は投資顧問会社の関連当事者であり、ファンドから報酬を受け取っていない。管理会社は、トム・フィッツジェラルド氏およびジャッキー・オコナー氏に、管理会社の取締役および従業員としての業務に対して報酬を支払っている。

管理事務代行会社

管理会社は、B N Yメロン・ファンド・サービスズ（アイルランド）デジグネイテッド・アクティビティ・カンパニー（以下「管理事務代行会社」という。）をファンドの管理事務代行会社に任命している。管理事務代行会社は、N A Vの計算および財務書類の作成を含むファンドの業務の管理事務に対する責任を負っている。管理事務代行会社は、その業務に対してファンドの資産から通常は月次の後払いで報酬を受け取る。

2021年6月30日終了期間において、ファンドに関する管理事務代行報酬は15,074米ドル（2020年6月30日：15,135米ドル）であった。

受託会社

ファンドは、信託証書に基づき、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンS A / N V、ダブリン支店をポートフォリオの受託会社に任命している。受託会社は、信託証書に従い、当該受託会社の保管組織において当該受託会社の管理のもとに保管されているポートフォリオの全資産の保護預りを行っている。受託会社は、その業務に対してファンドの資産から通常は月次の後払いで報酬を受け取る。

2021年6月30日終了期間において、ファンドに関する受託報酬は9,917米ドル（2020年6月30日：9,972米ドル）であった。

販売会社および代行協会員

ファンドは管理会社を主たる販売会社に任命している。管理会社は、ファンドの関連会社であるゴールドマン・サックス証券株式会社を日本における販売会社に任命している。

管理会社は、ファンドの関連会社であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社を日本における代行協会員に任命している。

ファンドは、日本における販売会社および代行協会員に対し、ファンドの買戻可能参加受益証券保有者に帰属する日々のN A Vに対する一定の年率で報酬を支払う。

当期中の実効年率は、以下のとおりであった。

	2021年 6 月30日	2020年 6 月30日
ゴールドマン・サックス・米ドル ファンド		
販売報酬	0.20%	0.20%
代行協会員報酬	0.02%	0.02%

2021年 6 月30日および2020年 6 月30日終了期間における販売会社報酬および代行協会員報酬は、以下のとおりであった。

	2021年 6 月30日		2020年 6 月30日	
ゴールドマン・サックス・米ドル ファンド	報酬合計	放棄額	報酬合計	放棄額
販売報酬	377,607米ドル	377,607米ドル	406,475米ドル	92,533米ドル
代行協会員報酬	37,760米ドル	37,760米ドル	40,644米ドル	-米ドル

名義書換事務代行会社

管理会社は、管理会社とRBCインベスター・サービス（アイルランド）リミテッド（以下「名義書換事務代行会社」という。）との間で締結された登録・名義書換事務代行契約に基づき、同社をファンドの登録・名義書換事務代行会社に任命している。名義書換事務代行会社がファンドに提供する日々の業務には、申込および買戻し注文の受付および処理、受益証券の割当および発行、ならびに受益証券の受益者登録簿の維持が含まれる。名義書換事務代行会社は、ファンドの純資産から四半期毎の後払いで報酬を支払われる。当期において名義書換事務代行会社が稼得した金額は102,530米ドル（2020年 6 月30日：56,222米ドル）であった。

評価者

2021年 6 月30日終了期間および2020年 6 月30日終了期間において、管理会社の取締役は、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシーを評価者の代理人に任命しており、評価はコントローラーズ・ディビジョンによって実施された。注記4も併せて参照のこと。

８．資本

ポートフォリオの最低当初申込額は10.00米ドルである。最低継続投資額は0.01米ドルである。日本におけるすべての販売会社は、その裁量により、これらの額を上回る最低当初申込額および最低継続投資額を設定することができる。

資本の変動は、買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書において示されている。ポートフォリオは必要に応じて買戻しに応じるための十分な流動性を維持しつつ、受益証券の発行受入金を適切な投資有価証券に投資している。ポートフォリオの受益証券は請求により日々買戻される。

以下の表は、ポートフォリオの受益証券の変動を要約したものである。

	2020年12月31日 現在残高	申込口数	買戻口数	2021年 6 月30日 現在残高
ゴールドマン・サックス・米ドル ファンド				
米ドル受益証券（分配型）	37,863,891,094	18,058,425,556	(18,262,171,001)	37,660,145,649

	2019年12月31日 現在残高	申込口数	買戻口数	2020年12月31日 現在残高
ゴールドマン・サックス・米ドル ファンド				
米ドル受益証券（分配型）	39,377,902,359	62,722,273,816	(64,236,285,081)	37,863,891,094

９．純資産価額（NAV）

以下の表は、ポートフォリオのNAVおよび受益証券1口当り純資産価格を要約したものである。

	2021年 6 月30日現在		2020年12月31日現在	
	NAV	受益証券1口当り 純資産価格	NAV	受益証券1口当り 純資産価格
ゴールドマン・サックス・米ドル ファンド				
米ドル受益証券（分配型）	376,601,456米ドル	0.01米ドル	378,638,911米ドル	0.01米ドル

	2019年12月31日現在	
	NAV	受益証券1口当り 純資産価格
ゴールドマン・サックス・米ドル ファンド		
米ドル受益証券（分配型）	393,779,024米ドル	0.01米ドル

10．分配金

ファンドは、ポートフォリオの投資純収益があれば、実質的にすべてを配当金として宣言し、ポートフォリオの受益者に少なくとも年1回支払う予定である。ポートフォリオの投資に係るキャピタル・ゲインおよび実現為替差益の純額はポートフォリオが留保する見込みである。

ポートフォリオが分配した配当金は、現金で支払われるか、または当該配当金の宣言日現在の受益証券の純資産価格でポートフォリオの受益証券に再投資される。

以下の表は、ポートフォリオが宣言した配当金を要約したものである。

	2021年6月30日	2020年6月30日
ゴールドマン・サックス・米ドルファンド	13,784米ドル	997,896米ドル

11．金融投資および関連リスク

注記1に要約されているとおり、ポートフォリオは、ポートフォリオの資産のすべてまたは実質的にすべてをマスター・サブ・ファンドに投資している。

マスター・サブ・ファンドを通じたポートフォリオの投資活動により、ポートフォリオは、金融投資ならびにポートフォリオおよびマスター・サブ・ファンドが投資する市場に付随するさまざまな種類のリスク（以下「投資リスク」という。）にさらされている。

ポートフォリオの投資ポートフォリオは、期末日現在、集団投資スキームから構成されている。管理会社の取締役は、ポートフォリオの投資リスクを管理するために投資顧問会社を任命している。マスター・サブ・ファンドを通じてポートフォリオがさらされる金融リスクのうちで主要なものは、市場リスク、流動性リスクおよび信用リスクである。英文目論見書には、これらのリスクやその他のリスクの詳細が記載されており、その一部は本財務書類に記載の内容に対する追加情報である。

マスター・サブ・ファンドの資産配分は、マスター・サブ・ファンドの投資顧問会社によって決定され、同社は注記2に詳述されている投資目的を達成するために資産配分を管理する。マスター・サブ・ファンドの投資目的の達成は、リスクを伴うものである。マスター・サブ・ファンドの投資顧問会社は、投資決定に際し、分析、調査およびリスク管理手法に基づき判断を行う。ベンチマークおよび/または資産配分目標からの乖離ならびにポートフォリオの構成は、マスター・サブ・ファンドのリスク管理方針に従ってモニターされる。

ポートフォリオに関連して採用されているリスク管理方針の概要は、以下のとおりである。

(a) 市場リスク

ポートフォリオのマスター・サブ・ファンドへの投資の公正価値が変動する可能性を市場リスクという。一般に用いられる市場リスクのカテゴリーには、通貨リスク、金利リスクおよびその他の価格リスクが含まれる。

() 通貨リスクは、スポット価格、先渡価格および為替レートのボラティリティの変動に対するエクスポージャーによって生じる可能性がある。

() 金利リスクは、利回り曲線の水準、勾配および曲率の変化、金利のボラティリティ、モーゲージの期限前償還率および信用スプレッドの変動に対するエクスポージャーにより生じる可能性がある。

() その他の価格リスクは、通貨リスクまたは金利リスクから生じる以外の市場価格の変動の結果、投資の公正価値が変動するリスクであり、個別銘柄株式、株式バスケット、株価指数およびコモディティの価格ならびにボラティリティの変動に対するエクスポージャーにより生じる可能性がある。

マスター・サブ・ファンドの市場リスク戦略はマスター・サブ・ファンドの投資リスクとリターンの目標によって決定される。

市場リスクは、リスク予算編成方針の適用を通じて管理されている。マスター・サブ・ファンドの投資顧問会社は、リスク予算編成フレームワークを用いて、予想または推定（すなわち見通し）トラッキング・エラーと一般に称される適切なリスク・ターゲットを決定する。

ゴールドマン・サックスのAMディビジョナル・リスク管理グループ（以下「ディビジョナル・リスク」という。）は、全般的なリスク・ガバナンス体制に責任を負い、適切なリスク管理のベストプラクティスを定めている。リスク・ガバナンス体制には、該当するリスクの識別、測定、モニタリング、報告および改善を含んでいる。AMディビジョナル・リスクは、感応度、ボラティリティおよびVaRのモニタリングを含め、リスクをモニターするために、さまざまなリスク指標を使用する。このチームは、半年に1回以上の頻度で取締役会にリスクについての報告を行うまたは書面による資料を提供する。報告日現在のポートフォリオの投資ポートフォリオの詳細は、投資有価証券明細表において開示されている。

・ 通貨リスク

ポートフォリオが投資するマスター・サブ・ファンドは、機能通貨建て資産にのみ投資しているため、通貨リスクに対するエクスポージャーを有していない。

・ 金利リスク

ポートフォリオが投資するマスター・サブ・ファンドは、固定利付証券に投資することができる。特定の有価証券に関連する金利の変動により、マスター・サブ・ファンドの投資顧問会社は契約終了時または有価証券売却時に同様の水準のリターンを確保することができなくなる可能性がある。また、現在の金利の変動または将来の予想レートの変動により、保有する有価証券の価値の増減が生じる可能性がある。一般に、金利が上昇すれば固定利付証券の価値は下落する。金利の下落により一般にそれとは逆の効果が生じる。すべての固定利付証券および変動利付証券は、それぞれのクーポン・レートおよび満期日とあわせてマスター・サブ・ファンドの投資有価証券明細表に開示されている。

期末日現在、ポートフォリオの唯一の投資先は、マスター・サブ・ファンドであった。マスター・サブ・ファンドは、満期日までの加重平均最長期間が60日間のマネー・マーケット・ファンドである。基礎となるマスター・サブ・ファンドに対する投資の性質上、マスター・サブ・ファンドのNAVは金利およびその他の市況の変動に対して非常に感応度が低いと予想されている。しかし、基礎となるマスター・サブ・ファンドの利回りは、オーバーナイトレートおよび現在のマネー・マーケットのベンチマークの変動と一致して変動すると予想している。

・その他の価格リスク

その他の価格リスクとは、通貨リスクまたは金利リスクから生じる以外の市場価格の変動の結果、金融投資の価値が変動するリスクであり、個々の投資有価証券もしくはその発行体に固有の要因、または市場における金融投資に影響を及ぼす他の何らかの要因により発生する。

ポートフォリオの集団投資スキームへの投資は、その英文目論見書に要約されているとおり、適用される集団投資スキームの評価方針に従い集団投資スキームが提供する１口当り純資産価格に基づいている。集団投資スキームの資産は、一般的に独立した第三者の管理事務代行会社またはその他のサービス提供会社により評価されると予想されるが、集団投資スキームの一部の有価証券またはその他の資産は、容易に確認することができる市場価格がない状況が発生する可能性がある。そのような場合、関連する集団投資スキームの管理会社は、かかる有価証券または金融商品の評価を要求される可能性がある。

多くの金融商品は、主要な国際銀行間の短期ユーロドル預金の取引金利であるＬＩＢＯＲに基づく変動金利を利用している、または利用することができる。2021年３月５日、金融行為規制機構（以下「ＦＣＡ」という。）およびＩＣＥベンチマーク・オースリティ（以下「ＩＢＡ」という。）は、ＬＩＢＯＲの代表性喪失および恒久的公表停止に関する日付を正式に発表した。すべてのユーロおよびスイス・フランのＬＩＢＯＲの設定、スポット・ネクスト／翌日物、１週間、２ヶ月および12ヶ月の日本円および英ポンドのＬＩＢＯＲの設定、ならびに１週間および２ヶ月の米ドルＬＩＢＯＲの設定の公表は、2021年12月31日以降に中止される。翌日物、１ヶ月、３ヶ月、６ヶ月および12ヶ月の米ドルＬＩＢＯＲの設定の公表は、2023年６月30日以降に中止される。ＦＣＡは、期間限定で公表予定の英ポンドおよび日本円のＬＩＢＯＲについて「合成」された１ヶ月、３ヶ月および６ヶ月の金利を作成することに関して、市場と協議する予定である。また、米国連邦銀行監督機関は、銀行およびグローバルな組織が、実施可能な限り速やかに、またいかなる場合においても2021年12月31日までに、米ドルＬＩＢＯＲの参照を中止するよう促す指針を公表している。

ＬＩＢＯＲの将来の利用および現在利用可能な代替金利の性質については依然として不確実性が残る。このため、ＬＩＢＯＲからの移行がポートフォリオまたはポートフォリオが投資する金融商品に及ぼす潜在的な影響は、まだ判断することができない。移行措置によって、現在ＬＩＢＯＲに依拠して金利を決定している市場において、ボラティリティおよび非流動性が増大する可能性がある。また、一部のＬＩＢＯＲベースの投資有価証券の価値が下落し、既存のＬＩＢＯＲベースの金融商品に対して設定される新たなヘッジの有効性が低下する可能性もある。ＬＩＢＯＲのベンチマークとしての有用性が移行期間中に損なわれる可能性があるため、これらの影響は2021年末以前に発生する可能性がある。

ポートフォリオは、その他の価格リスクに対する重要なエクスポージャーを有していない。

通貨リスク、金利リスクおよびその他の価格リスクは、上述の総合的な市場リスク管理プロセスの一環としてマスター・サブ・ファンドの投資顧問会社によって管理される。

(b) 流動性リスク

流動性リスクとは、ポートフォリオが現金またはその他の金融資産の受渡しによって決済される金融負債に関する債務の履行において困難に直面するリスクである。特に流動性が低下するおそれがあるのは、担保付および/もしくは無担保の資金調達源を確保できない場合、資産を売却できない場合、または予測できない現金もしくは担保の流出が起きた場合である。このような状況は、一般市場の混乱、またはポートフォリオもしくは第三者に影響を与えるオペレーション上の問題など、ポートフォリオの管理の及ばない状況により発生することがある。さらに、資産売却能力は、他の市場参加者が同時期に類似の資産を売却しようとする場合に低下する可能性がある。

ポートフォリオのマスター・サブ・ファンドへの投資は、ポートフォリオにより課される買戻し制限よりもさらに厳しい制限を受ける可能性がある。これには、ポートフォリオが受益者に申し出る買戻日より買戻しの頻度が低くなるが含まれる。

ポートフォリオは、受益証券の発行および買戻しを規定しており、そのため、英文目論見書の条件に従った受益者の買戻しに関連する流動性リスクにさらされている。ポートフォリオは、通常の流動性のニーズを満たすのに十分であると投資顧問会社が判断した流動性の高い投資を含めるよう管理されているが、ポートフォリオの受益証券の大規模な買戻しによって、ポートフォリオは通常の買戻用資金の調達として望ましいレベルよりさらに迅速に投資を流動化することが要求される可能性があり、その関係でポートフォリオが取得した基礎となる投資の流動性が変動してポジションにマイナスの影響を与える可能性がある。買戻しに応じるために流動性の高い資産をさらに売却した場合、これらの要因により、買戻される受益証券の価値、残存する受益証券の評価およびポートフォリオの残存資産の流動性にマイナスの影響を与える可能性がある。

ポートフォリオの英文目論見書は、受益証券を日々発行し、日々買戻しを行うことを規定している。ポートフォリオは、そのため、受益者の買戻しに応じるための流動性リスクを負っている。

2021年6月30日現在、ポートフォリオのマスター・サブ・ファンドへの投資は、マスター・サブ・ファンドの純資産の0.73%（2020年12月31日現在：0.70%）を占めている。

以下の表は、ポートフォリオの純資産の10%超を保有する受益者の内訳である。

ゴールドマン・サックス・米ドルファンド

2021年6月30日現在		2020年12月31日現在	
受益者 1	35.23%	受益者 1 ¹	37.48%
受益者 2 ¹	22.69%	受益者 2 ¹	23.07%
受益者 3	17.69%	受益者 3 ¹	12.88%
その他の受益者 ¹	24.39%	その他の受益者 ¹	26.57%
合計	100.00%	合計	100.00%

1 受益者は販売会社である。

注：受益者は特定の期末日における保有高の順に示されている。したがって、2021年6月30日の受益者1は2020年12月31日の受益者1と同一ではない可能性がある。

2021年6月30日および2020年12月31日現在、すべての金融負債は期末から3ヶ月以内に支払期限の到来するものであった。

受益者から一時期に集中した大量の買戻請求があった場合、ファンドは、買戻しの資金に充てるために現金を調達する目的で、また縮小した資産基盤を適切に反映したポートフォリオを実現する目的で、本来であれば望ましい時期よりも迅速に一定の投資対象を清算する必要に迫られることがある。大量の買戻請求により、ファンドの投資プログラムの実行を成功させる投資顧問会社の能力は制限されることがあり、買戻される受益

証券の価値および買戻されずに残存する受益証券の価値にマイナスの影響を与える可能性がある。ファンドの受益者または投資者がファンドの相当数の受益証券の買戻しを請求した場合、取締役は、ファンドに制限を設け、将来の買戻数を制限するか、またはその他著しく縮小した資産規模でファンドを継続するよりもファンドを終了することを決定することがある。早期にファンドを終了する決定がなされた場合、ファンドのリターン、ひいてはファンドの受益者にマイナスの影響が及ぶ可能性がある。

(c) 信用リスク

信用リスクおよびカウンターパーティ（相手方）リスクとは、金融投資の一方の当事者が債務を履行しないために、もう一方の当事者に金融損失が生じるリスクである。

相手方との取引に関連した信用リスクを軽減するための手続が実施されている。相手方と取引を行う前に、投資顧問会社またはその関連当事者は、相手方、その事業および風評の信用分析を行い、信用度と風評の両方を評価する。承認された相手方の信用リスクは以後継続的にモニターされ、必要に応じて財務書類および期中財務報告のレビューが定期的に行われる。

ポートフォリオ、およびポートフォリオが投資するマスター・サブ・ファンドは、受託会社の破綻、管理、清算または債権者からのその他の法的保護（以下「インソルベンシー（支払不能）」という。）に関連するさまざまなリスクを負っている。当該リスクには以下の損失が無制限に含まれる。

- () 受託会社が保管する資金のうち、受託会社側で顧客資金として取り扱われていないすべての資金の損失
- () 受託会社がファンドと合意している手続（もしあれば）に従って顧客資金として取り扱うことができなかったすべての資金の損失
- () 信託に保管されている有価証券のうち適切に分離されていないために受託会社側で識別がなされていない有価証券（以下「信託資産」という。）、または受託会社により、もしくは受託会社において保管されている顧客資金の一部もしくはすべての損失
- () 受託会社による不適切な口座管理に起因する、またはインソルベンシーの管理費用に該当する控除を含む、関連する信託資産および／もしくは顧客資金の識別および譲渡の過程に起因する資産の一部もしくはすべての損失
- () 残高譲渡の受領および関連資産に対する支配の回復が長期的に遅延することに起因する損失

インソルベンシーは、ポートフォリオの投資活動に対して深刻な中断を招く原因となりうる。状況次第では、これにより、管理会社の取締役がNAVの計算および受益証券の取引を一時的に停止させる可能性がある。

2021年6月30日および2020年12月31日現在、信用リスクにさらされていた金融資産は、集団投資スキームへの投資およびその他の債権であった。金融資産の帳簿価額は、報告日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーを最もよく反映している。

報告日現在における信用リスクに対する最大エクスポージャーの内訳は以下のとおりである。

ゴールドマン・サックス・米ドルファンド	2021年6月30日	2020年12月31日
資産	米ドル	米ドル
集団投資スキーム	376,606,980	378,779,413
未収収益	5,399	37,378
未収投資顧問報酬	122,106	－
資産合計	376,734,485	378,816,791

以下の表は、2021年6月30日および2020年12月31日現在、信用リスクが買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の5%を超えて集中している相手方または発行体を示している。

ゴールドマン・サックス・米ドルファンド		2021年6月30日	2020年12月31日
名称	関係	純資産比率 (%)	純資産比率 (%)
ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド-X ディストリビューション・クラス ¹	集団投資スキーム	100.00%	100.04%

1 ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト（アイルランド）の関係ファンド

(d) 追加的リスク

() 集中リスク

ポートフォリオは限られた数の投資および投資テーマに投資を行うことがある。投資先の数に限られることにより、それぞれの投資のパフォーマンスが全体のパフォーマンスに与えるプラスまたはマイナスの影響を大きくすることがある。

() オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、情報、通信、取引の処理手続および決済ならびに会計処理システムの欠陥によって生じる潜在的損失である。2ページ（訳者注：原文のページ）に記載されているファンドのサービス提供会社（副保管会社を含む）は、オペレーショナル・リスクを管理するための統制および手続を維持している。サービス提供会社のサービスレベルの見直しは、投資顧問会社によって定期的に行われる。これらの措置が100%有効であるという保証はない。

() 法律、税制および規制リスク

法律、税制および規制の変更により、ファンドは、ファンドの継続期間中にマイナスの影響を受ける可能性がある。

税金について、ファンドは、ファンドが投資を行う特定の税務管轄地においてキャピタル・ゲイン、利息および配当金に係る税金を課されることがある。

税務当局による税法の解釈および適用は、明確性や一貫性に欠けることがある。課税される可能性が高く、かつ見積可能な税金は、負債として計上される。しかし、一部の税金は不確定であるため、当期および過年度の税務ポジションを担当している税務当局が将来行う措置、解釈または判断によっては、税金負債の追加、利息および罰金が生じる可能性がある。会計基準が変わり、それに伴い、潜在的な税金負債に対するファンドの債務が発生または消滅する可能性もある。したがって、現在は発生する可能性が低い一定の潜在的な課税によって、将来ポートフォリオに追加の税金負債が生じる可能性があり、こうした追加負債は重大なものとなる可能性がある。前述の不確実性により、NAVはファンドの申込時、買戻時または持分交換時を含め、ファンドが最終的に負担すべき税金負債を反映していない可能性があり、これはその時点において投資家に不利な影響を及ぼす場合がある。

（ ）サステナビリティ・リスク

サステナビリティ・リスクとは、規則（EU）2019/2088（以下「サステナブル・ファイナンス開示規則」という。）第3条において、それが発生した際は、環境・社会・ガバナンスの事象または状況が投資の価値に実際または潜在的に重要なマイナスの影響を与える可能性があること、と定義されている。ファンドの投資意思決定プロセスにおけるサステナビリティ・リスクの取り込みの詳細については、EUのサステナブル・ファイナンス開示規則（SFDR）- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント開示方針文書を参照のこと（https://www.gsam.com/content/dam/gsam/pdfs/common/en/public/stewardship/Disclosure_Policy_Document.pdfにおいて入手可能）。

英文目論見書には、本財務書類中に開示されていないリスクの詳細が記載されている。

12．現金および当座借越

2021年6月30日および2020年12月31日現在、現金および当座借越は発生していなかった。

13．キャッシュ・フロー計算書

ファンドは、FRS第102号セクション7「キャッシュ・フロー計算書」に従って、オープン・エンド型投資信託に適用される免除規定を選択し、キャッシュ・フロー計算書を作成していない。

14．ポートフォリオ変動計算書

「ポートフォリオの重大な変動」は、期中において購入価額合計の1%を超えた有価証券の購入額総計、および売却価額合計の1%を超えた売却額総計を反映している。「ポートフォリオの重大な変動」は、26ページ（訳者注：原文のページ）に記載されている。

15．ソフト・コミッション

ポートフォリオは、2021年6月30日および2020年6月30日終了期間において、第三者との間にいかなるソフト・コミッション契約も締結していない他、調査および／または取引に関するコミッションの支払いもなかった。

16．英文目論見書

ファンドの直近の英文目論見書は2019年 6 月28日に発行された。

17．偶発債務

2021年 6 月30日および2020年12月31日現在、偶発債務はなかった。

18．当期中の重要な事象

2021年 6 月30日終了期間において、ファンドに影響を与える重要な事象は発生しなかった。

19．後発事象

2021年 6 月30日以降、ファンドに影響を与える後発事象は発生しなかった。

20．補償

管理会社は、ファンドに代わり、さまざまな補償を含む契約を締結することがある。当該契約に基づくファンドの最大エクスポージャーは不明である。しかし、ファンドには過去において、当該契約に従った請求または損失はなかった。

21．関連当事者取引

アイルランド中央銀行のUCITS規則第2部10章43(1)条に従い、ファンドがプロモーター、管理会社、受託会社、投資顧問会社および／またはこれらの企業の関係会社もしくはグループ会社（以下「関連当事者」という。）と行う取引は、独立企業間取引として交渉されたように実施しなければならない。かかる取引は、受益者の利益を最優先にしなければならない。

管理会社の取締役会は、（ ）上記の義務が関連当事者とのすべての取引に適用されていることを確かめるための取決めが整備されている（文書化された手続による証拠がある）こと、および（ ）期中に実施された関連当事者との取引がこれらの義務を遵守していたことを確認している。

22．財務書類の承認

管理会社の取締役会は、2021年 8 月11日に本末監査財務書類を承認した。

（２）【投資有価証券明細表等】

ゴールドマン・サックス・米ドルファンド

ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト（アイルランド）のサブ・ファンド

投資有価証券明細表（未監査）

2021年6月30日現在

保有高	銘柄	利回り(a)	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	公認の取引所への上場が認められている または規制市場で取引されている譲渡性 のある有価証券			
	U C I T S 集団投資スキーム			
376,606,980	ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド - X ディストリビューション・クラス(b) (c)(d)(e)	0.02%	376,606,980	100.00
	U C I T S 集団投資スキーム合計		376,606,980	100.00
	投資有価証券 - 買建合計		376,606,980	100.00
	投資合計			
	U C I T S 集団投資スキーム		376,606,980	100.00
	その他の資産および負債		(5,524)	0.00
	買戻可能参加受益証券保有者に帰属する 純資産		376,601,456	100.00

(a) ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンドの金利は、2021年6月30日現在の実効利回りを表している。

(b) ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト（アイルランド）の関係ファンド。

(c) ポートフォリオは、ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンドの投資顧問報酬が発生しない証券クラスに投資されている。

(d) 資産合計の99.97%に相当する。

(e) ポートフォリオはアイルランド籍である。

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

[次へ](#)

（参考情報：以下はファンドのマスター・サブ・ファンドであるゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー ゴールドマン・サックスＵＳ\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンドの財務書類の抜粋である。）

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー

財政状態計算書（未監査）

2021年6月30日現在

	ゴールドマン・サックス ＵＳ\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ ファンド 2021年6月30日	
	米ドル	千円
流動資産		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	54,588,805,530	5,976,928,317
現金	683,161	74,799
投資売却未収金	2,124,886,979	232,653,875
投資証券販売未収金	-	-
未収収益	9,081,877	994,375
未収投資運用報酬放棄額および未収払戻費用	2,566,027	280,954
その他の資産	65,268	7,146
流動資産合計	56,726,088,842	6,210,939,467
流動負債		
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	-
ブローカーに対する債務	-	-
未払収益	1,994,445	218,372
投資証券買戻未払金	-	-
未払配当金	134,525	14,729
投資購入未払金	5,027,962,445	550,511,608
未払投資運用報酬	4,486,835	491,264
未払管理会社報酬	422,080	46,214
未払管理事務代行報酬	388,030	42,485
未払受託報酬および費用	144,991	15,875
未払販売報酬	2,080	228
未払名義書換事務代行報酬	21,836	2,391
未払監査報酬	6,911	757
未払取締役報酬	-	-
未払保険料	8,291	908
未払印刷費	26,307	2,880
その他の負債	199,332	21,825
流動負債合計（買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産を除く）	5,035,798,108	551,369,535
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	51,690,290,734	5,659,569,932

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー

財政状態計算書

2020年12月31日現在

ゴールドマン・サックス
 US\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・
 ファンド
 2020年12月31日

	米ドル	千円
流動資産		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	53,912,014,993	5,902,826,522
現金	383,873,247	42,030,282
ブローカーに対する債権	-	-
投資証券販売未収金	1,107,524	121,263
未収収益	22,717,696	2,487,361
未収投資運用報酬放棄額および未収払戻費用	1,832,372	200,626
その他の資産	191,563	20,974
流動資産合計	54,321,737,395	5,947,687,027
流動負債		
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	-
ブローカーに対する債務	-	-
未払収益	12,114,265	1,326,391
投資証券買戻未払金	1,689	185
未払配当金	581,453	63,663
投資購入未払金	25,753,008	2,819,697
未払投資運用報酬	11,441,080	1,252,684
未払管理会社報酬	459,742	50,337
未払管理事務代行報酬	567,900	62,179
未払受託報酬および費用	170,139	18,629
未払販売報酬	2,080	228
未払名義書換事務代行報酬	95,280	10,432
未払監査報酬	14,708	1,610
未払取締役報酬	5,480	600
未払弁護士報酬	9,091	995
未払保険料	-	-
未払印刷費	25,637	2,807
その他の負債	337,456	36,948
流動負債合計（買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産を除く）	51,579,008	5,647,386
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	54,270,158,387	5,942,039,642

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー

包括利益計算書（未監査）

2021年6月30日終了期間

ゴールドマン・サックス
U S \$ トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファ
ンド
2021年6月30日

	米ドル	千円
収益		
受取利息	34,967,432	3,828,584
レボ取引受取利息	815,907	89,334
正味実現投資（損失）／利益	-	-
未実現投資（損失）／利益の純変動額	-	-
マイナスの利回りに係る費用	(17,872,098)	(1,956,816)
投資純収益	17,911,241	1,961,102
費用		
投資運用報酬	15,204,075	1,664,694
管理会社報酬	2,519,060	275,812
管理事務代行報酬	814,851	89,218
受託報酬および費用	1,740,481	190,565
販売報酬	-	-
名義書換事務代行報酬	160,805	17,607
監査報酬	8,640	946
取締役報酬	14,130	1,547
弁護士報酬	11,260	1,233
保険料	160,523	17,576
印刷費	19,222	2,105
その他の費用	117,726	12,890
費用合計	20,770,773	2,274,192
控除：投資運用報酬放棄額／払戻額	(5,066,611)	(554,743)
運用費用合計	15,704,162	1,719,449
運用による純利益	2,207,079	241,653
財務費用		
買戻可能参加受益証券保有者への配当金	(2,202,438)	(241,145)
財務費用合計	(2,202,438)	(241,145)
運用による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動	4,641	508

利益および損失は継続的な投資活動からのみ発生した。本包括利益計算書に計上されているものの以外に、利益または損失はなかった。

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー

包括利益計算書（未監査）

2020年6月30日終了期間

ゴールドマン・サックス
U S \$ トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファ
ンド
2020年6月30日

	米ドル	千円
収益		
受取利息	143,836,720	15,748,682
レボ取引受取利息	40,833,738	4,470,886
正味実現投資損失	-	-
未実現投資利益 / (損失) の純変動額	-	-
マイナスの利回りに係る費用	(8,450,645)	(925,261)
投資純収益	176,219,813	19,294,307
費用		
投資運用報酬	46,034,867	5,040,358
管理会社報酬	2,378,728	260,447
管理事務代行報酬	757,454	82,934
受託報酬および費用	880,768	96,435
販売報酬	891,543	97,615
名義書換事務代行報酬	99,216	10,863
監査報酬	7,455	816
取締役報酬	6,215	680
弁護士報酬	6,635	726
保険料	56,165	6,150
印刷費	22,198	2,430
その他の費用	238,610	26,125
費用合計	51,379,854	5,625,580
控除：投資運用報酬放棄額 / 払戻額	(4,312,517)	(472,177)
運用費用合計	47,067,337	5,153,403
運用による純利益	129,152,476	14,140,905
財務費用		
買戻可能参加受益証券保有者への配当金	(128,583,738)	(14,078,633)
財務費用合計	(128,583,738)	(14,078,633)
運用による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動	568,738	62,271

利益および損失は継続的な投資活動からのみ発生した。本包括利益計算書に計上されているもの以外に、利益または損失はなかった。

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー

買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書（未監査）

2021年6月30日終了期間

ゴールドマン・サックス
 US\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファ
 ンド
 2021年6月30日

	米ドル	千円
期首現在の買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	54,270,158,387	5,942,039,642
買戻可能参加受益証券発行受取額	182,556,801,329	19,988,144,178
買戻可能参加受益証券買戻支払額	(185,136,673,623)	(20,270,614,395)
運用による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動	4,641	508
為替換算調整額	-	-
	(2,579,867,653)	(282,469,709)
期末現在の買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	51,690,290,734	5,659,569,932

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー

買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書（未監査）

2020年6月30日終了期間

ゴールドマン・サックス
U S \$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファ
ンド
2020年6月30日

	米ドル	千円
期首現在の買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	40,925,673,922	4,480,952,038
買戻可能参加受益証券発行受取額	207,311,321,103	22,698,516,548
買戻可能参加受益証券買戻支払額	(185,810,653,030)	(20,344,408,400)
運用による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動	568,738	62,271
為替換算調整額	-	-
	21,501,236,811	2,354,170,418
期末現在の買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	62,426,910,733	6,835,122,456

[次へ](#)

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー
 ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド
 投資有価証券明細表（未監査）
 2021年6月30日現在

名目元本	銘柄	クーポン・ レート(a)	満期日(b)	公正価値(c) 米ドル	純資産比率 %
公認の取引所への上場が認められているまたは規制市場で取引されている譲渡性のある有価証券					
政府発行債					
368,900,000	United States Cash Management Bill	0.015%	21/09/2021	368,887,396	0.71
398,300,000	United States Cash Management Bill	0.024%	28/09/2021	398,276,056	0.77
275,800,000	United States Cash Management Bill	0.030%	05/10/2021	275,777,936	0.53
1,265,000,000	United States Cash Management Bill	0.030%	12/10/2021	1,264,891,421	2.45
509,000,000	United States Cash Management Bill	0.035%	19/10/2021	508,945,565	0.98
1,400,000,000	United States Cash Management Bill	0.050%	26/10/2021	1,399,772,500	2.71
1,500,000,000	United States Cash Management Bill	0.048%	02/11/2021	1,499,752,083	2.90
815,750,000	United States Treasury Bill	0.000%	01/07/2021	815,750,000	1.58
1,463,000,000	United States Treasury Bill	0.007%	06/07/2021	1,462,998,677	2.83
5,194,100,000	United States Treasury Bill	0.036%	08/07/2021	5,194,063,860	10.05
3,579,020,000	United States Treasury Bill	0.024%	13/07/2021	3,578,991,093	6.92
864,200,000	United States Treasury Bill	0.005%	15/07/2021	864,198,320	1.67
230,200,000	United States Treasury Bill	0.021%	20/07/2021	230,197,480	0.45
1,489,400,000	United States Treasury Bill	0.024%	22/07/2021	1,489,378,886	2.88
1,107,900,000	United States Treasury Bill	0.019%	10/08/2021	1,107,876,352	2.14
2,958,200,000	United States Treasury Bill	0.038%	12/08/2021	2,958,069,438	5.72
1,981,700,000	United States Treasury Bill	0.035%	17/08/2021	1,981,609,455	3.83
259,000,000	United States Treasury Bill	0.050%	24/08/2021	258,980,574	0.50
1,063,300,000	United States Treasury Bill	0.011%	26/08/2021	1,063,281,117	2.06
1,608,400,000	United States Treasury Bill	0.054%	02/09/2021	1,608,248,907	3.11
476,200,000	United States Treasury Bill	0.024%	09/09/2021	476,177,331	0.92
889,125,000	United States Treasury Bill	0.025%	16/09/2021	889,077,460	1.72
2,498,500,000	United States Treasury Bill	0.045%	23/09/2021	2,498,237,657	4.83
2,790,000,000	United States Treasury Bill	0.028%	26/11/2021	2,789,679,539	5.40
2,600,000	United States Treasury Bill	0.050%	02/12/2021	2,599,444	0.01
205,000,000	United States Treasury Bill	0.040%	09/12/2021	204,963,328	0.40
1,146,900,000	United States Treasury Bill	0.039%	16/12/2021	1,146,691,164	2.22
2,376,300,000	United States Treasury Bill	0.055%	23/12/2021	2,375,664,660	4.60
1,388,700,000	United States Treasury Bill	0.055%	30/12/2021	1,388,313,369	2.69
1,895,000,000	United States Treasury Floating Rate Note	0.056%	31/07/2021	1,895,338,684	3.67
1,082,600,000	United States Treasury Floating Rate Note	0.051%	31/10/2021	1,083,695,367	2.10
1,080,500,000	United States Treasury Floating Rate Note	0.056%	31/01/2022	1,081,453,341	2.09
825,700,000	United States Treasury Floating Rate Note	0.055%	30/04/2022	826,459,206	1.60
22,600,000	United States Treasury Floating Rate Note	0.055%	31/07/2022	22,612,394	0.04
143,620,000	United States Treasury Note/Bond	0.121%	15/07/2021	143,759,834	0.28
57,000,000	United States Treasury Note/Bond	0.029%	31/07/2021	57,081,769	0.11
80,600,000	United States Treasury Note/Bond	0.069%	31/07/2021	80,746,510	0.16
39,000,000	United States Treasury Note/Bond	0.110%	15/08/2021	39,098,209	0.08
62,000,000	United States Treasury Note/Bond	0.122%	31/08/2021	62,105,393	0.12
16,300,000	United States Treasury Note/Bond	0.128%	31/08/2021	16,337,887	0.03
80,800,000	United States Treasury Note/Bond	0.045%	30/09/2021	81,097,142	0.16
110,600,000	United States Treasury Note/Bond	0.088%	31/10/2021	111,035,487	0.21
26,800,000	United States Treasury Note/Bond	0.122%	15/11/2021	27,080,784	0.05
63,000,000	United States Treasury Note/Bond	0.198%	15/11/2021	64,870,515	0.13
35,700,000	United States Treasury Note/Bond	0.095%	30/11/2021	35,911,756	0.07
4,900,000	United States Treasury Note/Bond	0.101%	30/11/2021	4,934,118	0.01
58,400,000	United States Treasury Note/Bond	0.114%	15/12/2021	59,080,278	0.11
96,600,000	United States Treasury Note/Bond	0.102%	31/12/2021	97,532,066	0.19
37,800,000	United States Treasury Note/Bond	0.103%	31/12/2021	38,188,480	0.07
4,414,000	United States Treasury Note/Bond	0.120%	15/01/2022	4,471,790	0.01
3,600,000	United States Treasury Note/Bond	0.104%	31/01/2022	3,629,873	0.01
7,100,000	United States Treasury Note/Bond	0.110%	31/01/2022	7,174,495	0.01
34,432,500	United States Treasury Note/Bond	0.100%	30/06/2022	34,441,226	0.07
98,800,000	United States Treasury Note/Bond	0.123%	15/07/2022	100,492,077	0.19
政府発行債合計				46,079,979,749	89.15
公認の取引所への上場が認められているまたは規制市場で取引されている 譲渡性のある有価証券合計				46,079,979,749	89.15

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー
 ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド
 投資有価証券明細表（未監査）（続き）
 2021年6月30日現在

名目元本	銘柄	クーポン・レート ^(a)	満期日 ^(b)	公正価値 ^(c) 米ドル	純資産比率 %
公認の取引所への上場が認められているまたは規制市場で取引されている以外の譲渡性のある有価証券					
三者間レボ取引					
14,815,202	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(d)	0.050%	01/07/2021	14,815,202	0.03
49,491,642	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(d)	0.050%	01/07/2021	49,491,642	0.10
72,414,415	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(d)	0.050%	01/07/2021	72,414,414	0.14
101,313,022	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(d)	0.050%	01/07/2021	101,313,022	0.20
22,886,277	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(d)	0.050%	01/07/2021	22,886,277	0.04
38,833,588	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(d)	0.050%	01/07/2021	38,833,588	0.08
77,653,493	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(d)	0.050%	01/07/2021	77,653,493	0.15
19,616,746	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(d)	0.050%	01/07/2021	19,616,745	0.04
38,166,257	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(d)	0.050%	01/07/2021	38,166,257	0.07
51,981,731	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(d)	0.050%	01/07/2021	51,981,731	0.10
38,306,999	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(d)	0.050%	01/07/2021	38,306,999	0.07
211,711,091	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(d)	0.050%	01/07/2021	211,711,091	0.41
64,464,198	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(d)	0.050%	01/07/2021	64,464,198	0.13
53,027,344	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(d)	0.050%	01/07/2021	53,027,344	0.10
145,317,659	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(d)	0.050%	01/07/2021	145,317,659	0.28
300,000,000	Bank of Nova Scotia Repo ^(d)	0.055%	01/07/2021	300,000,000	0.58
950,400,000	BNP Paribas Repo ^(d)	0.050%	01/07/2021	950,400,000	1.84
1,149,600,000	BNP Paribas Repo ^(d)	0.050%	01/07/2021	1,149,600,000	2.22
1,850,000,000	BNP Paribas Repo ^(d)	0.070%	09/07/2021	1,850,000,000	3.58
770,000,000	Citigroup Global Markets Inc Repo ^(d)	0.055%	01/07/2021	770,000,000	1.49
48,265,696	Norges Bank Repo ^(d)	0.050%	01/07/2021	48,265,696	0.09
448,017,678	Norges Bank Repo ^(d)	0.050%	01/07/2021	448,017,678	0.87
492,542,745	Norges Bank Repo ^(d)	0.050%	01/07/2021	492,542,745	0.95
1,500,000,000	Sumitomo Mitsui Banking Corp Repo ^(d)	0.055%	01/07/2021	1,500,000,000	2.90
三者間レボ取引合計				8,508,825,781	16.46
公認の取引所への上場が認められているまたは規制市場で取引されている以外の譲渡性のある有価証券合計				8,508,825,781	16.46
投資有価証券合計				54,588,805,530	105.61

	公正価値 ^(c) 米ドル	純資産比率 %	公正価値 ^(c) 米ドル	純資産比率 %
投資合計	2021年6月30日現在	2021年6月30日現在	2020年12月31日現在	2020年12月31日現在
政府発行債合計	46,079,979,749	89.15	46,069,438,877	84.89
三者間レボ取引合計	8,508,825,781	16.46	7,842,576,116	14.45
その他の資産および負債	(2,898,514,796)	(5.61)	358,143,394	0.66
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	51,690,290,734	100.00	54,270,158,387	100.00

(a) 金利は、記載されたクーポン・レート、割引有価証券については購入日の割引年利回り、または変動利付証券については現行の金利指数に基づく現行の再設定利率のいずれかを表しており、1年を360日として計算されている。

(b) 満期日は、有価証券に記載された日、または各有価証券の法定償還日のいずれかを表している。

(c) 満期までの残存日数が75日以内または時価評価額との乖離が10bps未満の有価証券は、公正価値の最良の見積もりとして、償却原価で評価される。

(d) 三者間担保代理人はバンク・オブ・ニューヨーク・メロンである。

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】

授權資本金は、一株当たり１ユーロの普通株式1,000億株に分割される1,000億ユーロおよび一株当たり１米ドルの普通株式1,000億株に分割される1,000億米ドルである。2021年７月末日現在、払込済資本金は2,500万米ドル（約27.37億円）および２ユーロ（約260円）であり、発行済口数は25,000,002口である。

（注）ユーロの円貨換算は、2021年７月30日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１ユーロ＝130.11円）による。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ファンド・サービスズ・リミテッド（以下「管理会社」という。）は2018年３月20日に設立され、アイルランド中央銀行により、2011年欧州共同体（譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託）規則（改正済）（UCITS規則）に基づき管理会社としての業務を行うことを承認されている。管理会社の最終親会社はゴールドマン・サックス・グループ・インクである。管理会社は、他の譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（UCITS）の指定された管理会社としての業務、また、米ドル・ポートフォリオに類似するまたはそうではない投資プログラムを有する他のファンドのオルタナティブ投資運用者（オルタナティブ投資運用者指令2011/61/EUに定義される）としての業務を行う。

管理会社はファンドおよび米ドル・ポートフォリオの投資運用、管理およびマーケティングの責任を負う。管理会社はまた、リスク管理機能についても責任を負う。詳細はファンドの英文目論見書に記載のとおり、管理会社はこれらの義務に関し、一定の業務を関係会社および第三者に委託している。とりわけ、米ドル・ポートフォリオに関する投資運用業務をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル（以下「投資顧問会社」という。）に、一定の評価機能をゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エル・エル・シー（以下「評価会社」という。）のグループに、一定の管理事務業務をBNYメロン・ファンド・サービスズ（アイルランド）デジグネイテッド・アクティビティー・カンパニー（以下「管理事務代行会社」という。）に、一定の登録および名義書換事務業務をRBCインベスター・サービスズ・アイルランド・リミテッド（登録・名義書換事務代行会社）に、一定の販売業務を副販売会社に委託している。委任に関わらず、管理会社はその義務の適切な履行に責任を負う。投資顧問会社は、常に管理会社の監督および指示のもと、米ドル・ポートフォリオの投資目的および投資方針に従い、米ドル・ポートフォリオの資産の投資運用に関して管理会社に対して責任を負う。

管理会社は、管理事務代行会社が特定の証券や商品の値付けができない場合に、当該証券および商品の「公正価値」を提供する適格者として評価会社を任命している。管理会社は当該業務に対して自身の管理報酬から報酬を支払うことができる。

管理会社は、任命された管理者として、米ドル・ポートフォリオの資産から支払われる管理報酬を受領することができる。

管理会社、その関係会社、サービス提供会社、およびその役員、取締役、パートナー、メンバー、投資主、代理人、委託先、従業員および臨時従業員（それぞれを「管理会社被補償者」という。）は、ファンドの信託証書（以下「信託証書」という。）に基づく管理会社の職務の遂行および／または管理会社の権限の行使（投資顧問会社または他の委託先に対する管理会社の職務および権限の一部もしくは全部の委託を含むがこれに限定されない。）からまたはこれに関連して生じる関連ある管理会社被補償者が直接的または間接的に被るまたは負担する訴訟行為、費用、手数料、損失、損害および経費（弁護士の報酬および経費を含む。）を含むがこれらに限定することなく、関連ある管理会社被補償者が負担または被るすべての要求、訴訟行為、係争、損失、損害、負債、費用および経費についてファンドから補償され、免責される。ただし、管理会社または関連する管理会社被補償者に過失、故意による懈怠または詐欺行為があった場合は除く。

故意による懈怠、詐欺行為または過失が存在しない場合、管理会社は、受託会社（ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンS A / N V、ダブリン支店）、ファンド、投資顧問会社またはファンドの受益者に対して、信託証書に基づく管理会社の行為の結果、生じる損失に責任を負わない。

管理会社は、直接的に日本における販売会社として行為するか、一もしくは複数の日本における販売会社を任命することができる。受益証券の販売は、管理会社および日本における販売会社を通じて行われる。日本における販売会社は、管理会社の関係会社である場合もない場合もあり、管理会社によってその裁量により随時任命される。

2021年7月末日現在、管理会社は、以下のファンドの管理を行っていた。

なお、純資産額は、別段の記載がない限り、2021年7月末日現在の数値（推定値を含む。）である。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産額の合計（通貨別）
ケイマン	ダイレクト・ヘッジ・ファンド	3	394,926,645米ドル
	ヘッジ・ファンド戦略	3	1,012,967,671米ドル
アイルランド	ダイレクト・ヘッジ・ファンド	3	478,176,730米ドル
	ヘッジ・ファンド戦略	9	1,291,197,244米ドル
	投資信託	1	719,278,445オーストラリア・ドル
		2	18,009,964,024ユーロ
		3	19,065,712,911英ポンド
		2	1,293,677,468円
		12	88,896,338,161米ドル
ルクセンブルグ	プライベート・エクイティ	22	5,421,584,053米ドル
	投資信託	8	7,762,652,325ユーロ
		1	40,595,129英ポンド
		2	3,523,380,425円
		1	1,968,874,174ノルウェー・クローネ
		69	64,552,842,407米ドル

（３）【その他】

本書提出日前６ヶ月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えることが予想される事実はない。

5【管理会社の経理の概況】

a．管理会社の直近２事業年度の日本語の財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」第131条第５項ただし書きの規定を適用して、アイルランドにおける法令に準拠して管理会社によって作成された監査済財務書類の原文を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。

上記原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第１条の３第７項に規定する外国監査法人等をいう。）であるプライスウォーターハウスクーパース アイルランド（PricewaterhouseCoopers, Ireland）から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。

b．管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されている。日本語の財務書類には円換算額が併記されている。日本円への換算には2021年７月30日現在における株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝109.49円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

（１）【資産及び負債の状況】

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ファンド・サービスズ・リミテッド

損益計算書

2020年12月31日終了年度

	注	2020年12月31日終了年度		2019年12月31日終了年度	
		千米ドル	千円	千米ドル	千円
売上		780,077	85,410,631	655,099	71,726,790
受取利息および類似収益	4	305	33,394	841	92,081
一般管理費	6	(774,780)	(84,830,662)	(652,312)	(71,421,641)
営業利益および税引前利益		5,602	613,363	3,628	397,230
利益にかかる税額	7	(776)	(84,964)	(476)	(52,117)
当期利益		4,826	528,399	3,152	345,112

当社の営業利益は、継続事業から生じたものである。

当社は、上記に表示された当期損益計算書に計上されている損益以外の損益を認識していないため、別個の包括利益計算書を掲載していない。

添付の注記は本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ファンド・サービス・リミテッド

貸借対照表

2020年12月31日現在

		2020年12月31日現在		2019年12月31日現在	
	注	千米ドル	千円	千米ドル	千円
流動資産					
銀行預金および手許現金		118,155	12,936,791	45,632	4,996,248
債権	9	172,899	18,930,712	135,452	14,830,639
		291,054	31,867,502	181,084	19,826,887
債務：1年以内に期限が到来する金額	10	(258,076)	(28,256,741)	(152,932)	(16,744,525)
純流動資産および純資産		32,978	3,610,761	28,152	3,082,362
資本金および準備金					
払込資本金	11	25,000	2,737,250	25,000	2,737,250
利益剰余金		7,978	873,511	3,152	345,112
株主持分合計		32,978	3,610,761	28,152	3,082,362

本財務書類は、2021年3月24日に取締役会で承認され、取締役会を代表して以下の取締役により署名された。

（署名）
バーバラ・ヒーリー
取締役

（署名）
ジャクリーン・オコナー
取締役

添付の注記は本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ファンド・サービスズ・リミテッド

株主資本等変動計算書2020年12月31日終了年度

	払込資本金		利益剰余金		株主持分合計	
	千米ドル	千円	千米ドル	千円	千米ドル	千円
2018年12月31日現在残高	25,000	2,737,250	-	-	25,000	2,737,250
当期利益	-	-	3,152	345,112	3,152	345,112
2019年12月31日現在残高	25,000	2,737,250	3,152	345,112	28,152	3,082,362
当期利益	-	-	4,826	528,399	4,826	528,399
2020年12月31日現在残高	25,000	2,737,250	7,978	873,511	32,978	3,610,761

2020年12月31日終了年度および2019年12月31日終了年度に支払われた配当金はなかった。

添付の注記は本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ファンド・サービスズ・リミテッド

財務書類に対する注記 - 2020年12月31日

1. 基本情報

当社は非公開有限責任会社であり、アイルランドにおいて設立され、本拠地としている。その登記上の所在地は、アイルランド、2 ダブリン、セント・ステイブンス・グリーン47-49である。

直接の親会社は、アメリカ合衆国において設立され、本拠地としているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングズ・エルエルシーである。

最終の親会社および連結財務書類が作成されている最小単位かつ最大単位のグループの親会社は、アメリカ合衆国において設立されたザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクである。その連結財務書類の写しは、アメリカ合衆国、10282 ニューヨーク州ニューヨーク、ウエスト・ストリート200のインベスター・リレーションズ、またはwww.goldmansachs.com/shareholders から入手することができる。

2. 重要な会計方針の要約

a. 作成基準

当社は、アイルランドにおいて一般に公正妥当と認められている会計慣行（以下「アイルランドG A A P」という。）に基づき財務書類を作成している。

取締役会は当社が予測可能な将来において営業活動を行う事業体として存続できると考えているため、本財務書類は、継続企業の前提に基づき作成されている。本財務書類は、取得原価主義に基づき、また財務報告基準第101号「簡易化された開示のフレームワーク」（以下「F R S第101号」という。）および2014年会社法を含むアイルランドの法律に準拠して作成されている。

F R S第101号に準拠した本財務書類の作成において、E Uが採用した国際財務報告基準（以下「I F R S」という。）の開示要件から以下の免除規定が適用されている。

() I F R S第2号「株式に基づく報酬」第45(b)項および46項から52項。これらの項目はグループ・インクの連結財務書類において開示されている。

() I F R S第7号「金融商品：開示」

() I F R S第13号「公正価値測定」第91項 - 99項

() I F R S第15号「顧客との契約から生じる収益」第110項第2文、ならびに113(a)項、114項、115項、118項、119(a)項から(c)項、120項から127項、および129項

() I A S第1号「財務諸表の表示」第79(a)()項に関する比較情報を表示するI A S第1号「財務諸表の表示」第38項

() I A S第1号「財務諸表の表示」第10(f)項、16項および40A - D項

() I A S第7号「キャッシュ・フロー計算書」

() I A S第8号「会計方針、会計上の見積りの変更および誤謬」第30項および31項

() I A S第24号「関連当事者についての開示」第17項

() I A S第24号「関連当事者についての開示」のうちG Sグループ内で完全所有されている会社との取引の開示要件

b. 収益認識

当社は、投資運用サービスに関する顧客との契約から稼得した収益をI F R S第15号に基づき会計処理している。このため、これらのサービスからの収益は、対象取引に関連する履行義務が完了した時点で認識される。

当社が取引の当事者本人である場合、当社は、履行義務の一部または全部を充足するために発生した費用を控除せずに、総額で、顧客との契約からの収益を認識している。当社が顧客にサービスを提供する主たる義務を負っている場合、当社は当該取引の当事者本人である。当社は、履行義務を自ら充足することもあれば、他のG Sグループ会社に当社に代わって履行義務の一部または全部を充足させることもある。こうした収益は売上に認識され、発生した費用は一般管理費に認識される。

売上は、当社が管理会社報酬、およびポートフォリオの管理などのサービスの提供の本人であるが、最終的には当該サービスの提供を再委託する取決めに関連した収益を表す。売上は、関連サービスが提供される期間にわたって発生主義で認識される。

c．配当金

最終配当金は、負債として認識され、配当金が当社の株主によって承認された期間において株主持分から減額される。期中配当金は、支払時に認識され、株主持分から減額される。

d．外貨

当社の財務書類は、当社の機能通貨でもある米ドルで表示されている。

外貨建て取引は、取引発生日における為替レートにより米ドルに換算される。外貨建ての貨幣性資産および負債は、貸借対照表日の為替レートにより米ドルに換算される。為替差損益は損益計算書に認識される。

e．銀行預金および手許現金

この項目には、銀行預金および手許現金、ならびに通常の事業過程において保有されている流動性の高い預金が含まれる。

f．金融資産および金融負債

()認識および認識の中止

金融資産および金融負債は、金融商品の契約条項の当事者になった時点で認識される。

金融資産は、当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または当社が当該金融資産を譲渡し、a)当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しているか、またはb)当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転も保持もしておらず、当社が支配を保持していない場合に、認識が中止される。金融負債は、当該金融負債が消滅した場合（すなわち、契約中に特定された債務が免責された場合、取り消された場合または失効した場合）にのみ、認識が中止される。

()分類および測定

当社は、金融資産の管理に関する当社の事業モデルと金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性の両方に基づき、金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類している。事業モデルは、当社が将来キャッシュ・フローを生み出すために特定の資産グループをどのように管理しているのかを反映している。契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有する事業モデルの場合、当社はその後、当該キャッシュ・フローが元本および利息の支払のみを表しているかどうかを評価する。

契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有され、そのキャッシュ・フローが元本および利息の支払のみを表す金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定すると指定されていない限り、償却原価で測定する。当社は、キャッシュ・フローが基本的な融資の取決めを表しているかどうかを検討し、契約条件によって、基本的な融資の取決めと整合しないリスクまたはボラティリティに対するエクスポージャーがもたらされる場合、当該金融資産は、純損益を通じて公正価値で分類および測定される。

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定され、実効金利法を用いて償却原価で事後測定される。実効金利法とは、金融商品の償却原価を算定し、関連期間にわたって受取利息を配分する方法である。実効金利とは、金融資産の予想残存期間または適切な場合にはよりも短い期間を通じて、将来の現金受取額の見積りを当該金融資産の正味帳簿価額まで正確に割り引く率である。実効金利を計算する際に、当社は当該金融資産のすべての契約条件を考慮してキャッシュ・フローを見積っているが、将来の信用損失は考慮していない。すべての金融収益は損益計算書に認識される。

当社は、金融負債を償却原価で測定する金融負債に分類している。この分類は当初認識時に決定されるが、当該金融商品が取得または組成された目的に応じて行われる。

償却原価で測定する金融負債は、公正価値に取引コストを加算した金額で当初認識され、実効金利法を用いて償却原価で事後測定される（上記参照）。発行時に認められた割引を含む金融費用は、損益計算書に計上される。

()金融資産および金融負債の相殺

金融資産および金融負債は、以下の場合に相殺され、貸借対照表に純額で表示される。

()現在、認識された金額を相殺する法的に強制可能な権利を有しており、かつ

()当該資産と当該負債を純額で決済するか、または当該資産の実現と当該負債の決済を同時に行うことを意図している。

これらの条件が満たされない場合は、金融資産および金融負債は貸借対照表に総額で表示される。

g. 当期税金および繰延税金

当年度の税金費用は、当期税金および繰延税金で構成されている。税金は損益計算書に認識される。

当期税金は、当社が営業活動を行い課税所得を得た国にて貸借対照表日現在において制定または実質的に制定されている税法に基づき計算される。

繰延税金は、将来においてより多くの税金を支払う義務またはより少ない税金を支払う権利をもたらす取引または事象が貸借対照表日までに発生した場合、発生済みで同日現在において解消していないすべての一時差異に関して認識される。ただし、以下の場合を例外とする。

()繰延税金資産は、対象となる一時差異の将来における解消を控除できる適切な課税所得がある可能性が50%超であると取締役が考えている範囲でのみ認識される。

()繰延税金は、割引前の金額を基礎として、貸借対照表日現在において制定または実質的に制定されている税率および税法に基づき、一時差異が解消する期間に適用が予想される税率を用いて測定される。

3. 重要な会計上の見積りおよび判断

財務書類の作成において、経営者は、財務書類に認識される金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を行うことが求められる。見積りの性質により、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性がある。経営者は、本財務書類に認識されている金額に重大な影響を及ぼす見積りまたは判断はなかったと考えている。

4. 受取利息および類似収益

	2020年12月31日 終了年度	2019年12月31日 終了年度
	千米ドル	千米ドル
翌日物預金に係る利息	305	841
	305	841

５．取締役報酬

当社の取締役報酬は以下の表のとおりである。

	2020年12月31日 終了年度	2019年12月31日 終了年度
	千米ドル	千米ドル
報酬総額：		
適格サービスに対して	1,203	939
	1,203	939

上記の金額は、４名（2019年度：４名）の執行権のない取締役および２名（2019年度：２名）の執行権を有する取締役に支払われた報酬に関連している。確定拠出制度に関して２名（2019年度：２名）の取締役に対して当社が行った拠出は、29,768米ドル（2019年度：28,200米ドル）であった。

６．一般管理費

	2020年12月31日 終了年度	2019年12月31日 終了年度
	千米ドル	千米ドル
再委託した業務に関してグループ会社によって請求される報酬	637,223	521,747
再委託した業務に関してグループ外の当事者によって請求される報酬	31,333	28,973
取引に基づく費用	85,581	83,967
グループ会社によって請求される管理報酬（注記 a 参照）	15,338	13,976
直接人件費	3,576	1,680
その他の費用	1,729	1,969
	774,780	652,312

a．グループ会社によって請求される管理報酬は、営業および管理サポート、ならびにグループ会社による管理業務に関連している。

当期の監査人報酬30,000ユーロ（費用を含み、V A Tを除く）（2019年度：20,000ユーロ）は、その他の費用に含まれており、当社の財務書類監査に関連している。法定監査人は、当期において、税務助言業務に対しても6,750ユーロ（2019年度：14,000ユーロ）を受領した。その他に提供された業務はなかった。

当期の執行取締役を含む平均月次従業員数は20名（2019年度：８名）であった。

7. 利益にかかる税額

a. 当期費用の内訳

	2020年12月31日 終了年度	2019年12月31日 終了年度
	千米ドル	千米ドル
当期税金		
アイルランド法人税（12.5％）	716	485
過年度に関する調整	96	-
経常的な事業活動からの利益にかかる税金費用 （注記6(b)参照）	812	485
繰延税金		
その他の一時差異	(21)	(9)
過年度に関する調整	(15)	-
繰延税金合計（注記8参照）	(36)	(9)
経常的な事業活動からの利益にかかる税額合計	776	476

b. 当期税金費用に影響を及ぼす要因

	2020年12月31日 終了年度	2019年12月31日 終了年度
	千米ドル	千米ドル
経常的な事業活動からの税引前利益	5,602	3,628
経常的な事業活動からの利益にアイルランド法人税の標準税率 （12.5％）を乗じた額	700	453
永久差異	-	7
過年度に関する調整	81	-
為替差額	(5)	16
当期税金費用	776	476

c. 将来の税金費用に影響を及ぼす可能性のある要因

アイルランド法人税の標準税率は税引前利益の12.5％である。

8．繰延税金：一時差異の発生および解消

	2020年12月31日 終了年度	2019年12月31日 終了年度
	千米ドル	千米ドル
繰延税金残高の内訳：		
その他の一時差異	48	9
	48	9
繰延税金残高の増減は以下のとおりであった。		
2019年12月31日現在	9	-
当期損益計算書への / からの振替	36	9
為替差額	3	-
2020年12月31日現在	48	9

9．債権

債権は、すべて貸借対照表日から1年以内に期限が到来するが、その内訳は以下のとおりである。

	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
	千米ドル	千米ドル
顧客に対する債権	172,588	129,381
グループ会社に対する債権	93	5,989
その他の債権	170	73
繰延税金	48	9
	172,899	135,452

10．債務：1年以内に期限が到来する金額

	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
	千米ドル	千米ドル
グループ会社に対する債務	224,127	113,222
未払費用	31,077	39,244
グループ会社間の借入	2,872	-
未払法人税	-	466
	258,076	152,932

11. 資本金

	2020年12月31日現在		2019年12月31日現在	
	株式数	千米ドル	株式数	千米ドル
<u>割当済、請求済および全額払込済</u>				
額面 1 米ドルの普通株式	25,000,000	25,000	25,000,000	25,000
額面 1 ユーロの普通株式	2	-	2	-

2018年12月19日、当社は、直接の親会社であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングズ・エルエルシーに対して、1米ドルの普通株式25,000,000株を額面で発行した。

12. 財務コミットメントおよび偶発債務

当社には、期末現在において、財務コミットメントまたは偶発債務はなかった（2019年12月31日現在：ゼロ米ドル）。

13. 後発事象

本財務書類承認日までの当社に影響を与える後発事象はなかった。

14. 金融リスク管理および資本管理

当社は、継続的に資本のモニタリングを行っている。当社の目的は、当社のリスク・エクスポージャーと比較して、その資本基盤の金額および構成の観点から健全な自己資本を維持することである。自己資本の適切な水準および構成は、当社の現在および将来における規制上の自己資本要件、当社の資本計画の結果、ならびに金融市場における事業環境などのその他の要因を含む様々な要因によって決定される。

2020年度において、当社はアイルランド中央銀行が定めた自己資本要件を遵守していた。

取締役は、当社の金融リスクの中で最も重要な要素は市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクであると考えている。当社は、グローバル・グループの一員として、グローバルのリスク方針および手続を順守している。

a. 市場リスク

市場リスクとは、市況の変化に伴い当社の金融資産および金融負債の価値に損失が生じるリスクである。リスクは、強力な全社的監督ならびに当社の事業全般にわたる独立した統制およびサポート機能を通じて、モニタリングおよび管理される。当社に関連する市場リスクは、金利リスクおよび通貨リスクである。

金利リスクは、利回り曲線の水準、勾配および曲率、金利のボラティリティならびに信用スプレッドの変動に対するエクスポージャーから生じる。

通貨リスクは、直物価格、先渡価格および為替レートのボラティリティの変動から生じる。

当社は、当社の状況に適切な範囲で、経済的ヘッジを設定することにより、G Sグループのリスク管理方針の一環として、金利リスクおよび通貨リスクを管理している。

当期において、新型コロナウイルス（COVID-19）の世界的な大流行が発生した。世界中の金融市場がCOVID-19の感染拡大によって生じた大幅なボラティリティを経験しており、またそれが継続する可能性がある。COVID-19が当社に与える影響は、大流行の期間および継続的な感染拡大を含む将来の動向によって異なると予想される。

b. 信用リスク

信用リスクとは、取引相手先の債務不履行または信用度の悪化に伴い損失を被る可能性を表している。信用リスクは、取引相手先の信用度のレビュー、また該当する場合には、資産に対する対象担保の見直しによって管理されている。当社の信用エクスポージャーは、以下のとおりである。

銀行預金および手許預金 銀行預金および手許預金には、有利子預金と無利子預金の両方が含まれている。損失リスクを軽減するために、当社は、預金の実質的にすべてを高格付の銀行に預け入れている。

債権 当社は、顧客に対する債権およびグループ会社に対する債権からの信用リスクにさらされている。投資ファンドからの報酬は、ファンドのAUMから決済されるが、その信用リスクは僅少であると考えられている。

c．流動性リスク

流動性リスクとは、期限が到来した際に取引相手先に支払を行うための十分な現金または担保を当社が保有していないというリスクである。当社は、当社特有とより広範な業界または市場との両方の流動性事象に対応するために、流動性および資金調達に関するGSグループの包括的かつ保守的な方針に従って、流動性リスクを管理している。

15．金融資産および金融負債

a．分類別の金融資産および金融負債

当期および過年度において、金融資産はすべて、償却原価で測定する金融資産に分類される。当期および過年度において、金融負債はすべて、償却原価で測定する金融負債に分類される。

b．公正価値で測定しない金融資産および金融負債の公正価値

当社は、290.8百万米ドル（2019年12月31日現在：181.0百万米ドル）の流動金融資産および257.7百万米ドル（2019年12月31日現在：152.3百万米ドル）の流動金融負債を保有しており、そのすべてについて、公正価値で測定していない。これらの金融商品は短期的な性質であるため、貸借対照表上の金融資産および金融負債の帳簿価額は、公正価値の合理的な近似値である。

c．金融負債の満期日

金融負債はすべて、貸借対照表日から1ヶ月以内に期限が到来する。

16．財務書類の承認

本財務書類は、2021年3月24日に取締役会によって承認された。

（２）【損益の状況】

損益計算書については、「（１）資産及び負債の状況」の項目の記載を参照のこと。

[次へ](#)

GOLDMAN SACHS ASSET MANAGEMENT FUND SERVICES LIMITED**PROFIT AND LOSS ACCOUNT****for the year ended 31 December 2020**

	Note	Year ended 31 December 2020 US\$'000	Year ended 31 December 2019 US\$'000
Turnover		780,077	655,099
Interest receivable and similar income	4	305	841
Administrative expenses	6	(774,780)	(652,312)
OPERATING PROFIT AND PROFIT BEFORE TAXATION		5,602	3,628
Tax on profit	7	(776)	(476)
PROFIT FOR THE FINANCIAL YEAR		4,826	3,152

The operating profits of the company are derived from continuing operations.

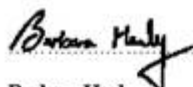
The company has no recognised gains and losses other than those included in the profit and loss account for the year shown above and therefore no separate statement of comprehensive income has been presented.

The accompanying notes are an integral part of these financial statements.

GOLDMAN SACHS ASSET MANAGEMENT FUND SERVICES LIMITED**BALANCE SHEET****as at 31 December 2020**

	Note	31 December 2020 US\$'000	31 December 2019 US\$'000
CURRENT ASSETS			
Cash at bank and in hand		118,155	45,632
Debtors	9	172,899	135,452
		<u>291,054</u>	<u>181,084</u>
CREDITORS: AMOUNTS FALLING DUE WITHIN ONE YEAR	10	<u>(258,076)</u>	<u>(152,932)</u>
NET CURRENT ASSETS AND NET ASSETS		<u>32,978</u>	<u>28,152</u>
CAPITAL AND RESERVES			
Called up share capital	11	25,000	25,000
Profit and loss account		7,978	3,152
TOTAL SHAREHOLDER'S FUNDS		<u>32,978</u>	<u>28,152</u>

The financial statements were approved by the Board of Directors on 24 March 2021 and signed on its behalf by:



Barbara Healy

Director



Jacqueline O'Connor

Director

The accompanying notes are an integral part of these financial statements.

GOLDMAN SACHS ASSET MANAGEMENT FUND SERVICES LIMITED**STATEMENT OF CHANGES IN EQUITY****for the year ended 31 December 2020**

	Called up share capital	Profit and loss account	Total shareholders' funds
	US\$'000	US\$'000	US\$'000
Balance at 31 December 2018	25,000	-	25,000
Profit for the financial year	-	3,152	3,152
Balance at 31 December 2019	25,000	3,152	28,152
Profit for the financial period	-	4,826	4,826
Balance at 31 December 2020	25,000	7,978	32,978

No dividends were paid for the years ended 31 December 2020 or 31 December 2019.

The accompanying notes are an integral part of these financial statements.

GOLDMAN SACHS ASSET MANAGEMENT FUND SERVICES LIMITED

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS - 31 DECEMBER 2020

1. GENERAL INFORMATION

The company is a private limited company and is incorporated and domiciled in Ireland. The address of its registered office is 47-49 St. Stephen's Green, Dublin 2, Ireland.

The immediate parent undertaking is Goldman Sachs Asset Management International Holdings L.L.C., a company incorporated and domiciled in the United States of America.

The ultimate parent undertaking and the parent company of the smallest and largest group for which consolidated financial statements are prepared is The Goldman Sachs Group, Inc., a company incorporated in the United States of America. Copies of its consolidated financial statements can be obtained from Investor Relations, 200 West Street, New York, NY 10282, United States of America, or at www.goldmansachs.com/shareholders.

2. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES

a. Basis of preparation

The company prepares financial statements under Irish Generally Accepted Accounting Practices (Irish GAAP).

The financial statements have been prepared on the going concern basis as the Directors are of the view that the Company can continue in operational existence for the foreseeable future. The financial statements have been prepared under the historical cost convention and in accordance with Financial Reporting Standard 101 Reduced Disclosure Framework (FRS 101) and Irish law, including the Companies Act 2014.

The following exemptions from the disclosure requirements of International Financial Reporting Standards (IFRS) as adopted by the EU have been applied in the preparation of these financial statements in accordance with FRS 101:

- (i) IFRS 2 'Share-based Payment' paragraph 45(b) and 46 to 52. These disclosures are provided in the consolidated financial statements of Group Inc.;
- (ii) IFRS 7 'Financial Instruments: Disclosures';
- (iii) IFRS 13 'Fair Value Measurement' paragraphs 91-99;
- (iv) IFRS 15 'Revenue from Contracts with Customers' second sentence of paragraph 110 and paragraphs 113(a), 114, 115, 118, 119(a) to (c), 120 to 127 and 129;
- (v) IAS 1 'Presentation of Financial Statements' paragraph 38 to present comparative information in respect of IAS 1 'Presentation of Financial Statements' paragraph 79(a)(iv);
- (vi) IAS 1 'Presentation of Financial Statements' paragraphs 10(f), 16, and 40A-D;
- (vii) IAS 7 'Statement of Cash Flows';
- (viii) IAS 8 'Accounting Policies, Changes in Accounting Estimates and Errors' paragraphs 30 and 31;
- (ix) IAS 24 'Related Party Disclosures' paragraph 17; and
- (x) IAS 24 'Related Party Disclosures' requirements to disclose transactions with companies also wholly owned within GS Group.

GOLDMAN SACHS ASSET MANAGEMENT FUND SERVICES LIMITED**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS - 31 DECEMBER 2020****2. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)****b. Revenue recognition**

The company accounts for revenues earned from contracts with clients for investment management services under IFRS 15. As such, revenues from these services are recognised when performance obligations related to the underlying transactions are completed.

If the company is principal to the transaction, the company recognises revenue on contracts with clients, gross of expenses incurred to satisfy some or all of its performance obligations. The company is principal to the transaction if it has the primary obligation to provide the service to the client. The company satisfies the performance obligation by itself, or by engaging other GS Group entities to satisfy some or all of its performance obligations on its behalf. Such revenue is recognised in turnover and expenses incurred are recognised in administrative expenses.

Turnover represents management company fees and revenues associated with arrangements where the company is principal to providing services but ultimately sub-delegates provision of these services, such as portfolio management. It is recognised on an accruals basis over the period that the related service is provided.

c. Dividends

Final equity dividends are recognised as a liability and deducted from equity in the period in which the dividends are approved by the company's shareholder. Interim equity dividends are recognised and deducted from equity when paid.

d. Foreign currencies

The company's financial statements are presented in U.S. dollars, which is also the company's functional currency.

Transactions denominated in foreign currencies are translated into U.S. dollars at rates of exchange ruling on the date the transaction occurred. Monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated into U.S. dollars at rates of exchange ruling at the balance sheet date. Foreign exchange gains and losses are recognised in the profit and loss account.

e. Cash at bank and in hand

This includes cash at bank and in hand and highly liquid deposits held in the ordinary course of business.

f. Financial assets and financial liabilities**(i) Recognition and derecognition**

Financial assets and financial liabilities are recognised when the company becomes party to the contractual provisions of the instrument.

A financial asset is derecognised when the contractual rights to the cash flows from the financial asset expire or if the company transfers the financial asset and either a) substantially all the risk and rewards of ownership, or b) neither transfers nor retains substantially all the risk and rewards of ownership and the company does not retain control of that financial asset. A financial liability is derecognised only when it is extinguished (i.e. when the obligation specified in the contract is discharged, is cancelled or expires).

GOLDMAN SACHS ASSET MANAGEMENT FUND SERVICES LIMITED**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS - 31 DECEMBER 2020****2. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)****f. Financial assets and financial liabilities (continued)****(ii) Classification and measurement**

The company classifies its financial assets as financial assets measured at amortised cost on the basis of both the company's business model for managing financial assets and the contractual cash flow characteristics of the financial assets. The business model reflects how the company manages particular groups of assets in order to generate future cash flows. Where the business model is to hold the assets to collect contractual cash flows, the company subsequently assesses whether the cash flows represent solely payments of principal and interest.

Financial assets that are held for the collection of contractual cash flows and have cash flows that represent solely payments of principal and interest are measured at amortised cost, unless they are designated at fair value through profit or loss. The company considers whether the cash flows represent basic lending arrangements and where contractual terms introduce exposure to risk or volatility inconsistent with a basic lending arrangement the financial asset is classified and measured at fair value through profit or loss.

Financial assets at amortised cost are initially measured at fair value plus transaction costs and subsequently at amortised cost using the effective interest method. The effective interest method is a method of calculating the amortised cost of a financial instrument and allocating the interest income over the relevant period. The effective interest rate is the rate that exactly discounts estimated future cash receipts through the expected life of the financial asset or, when appropriate, a shorter period to the net carrying amount of the financial asset. When calculating the effective interest rate, the company estimates cash flows considering all contractual terms of the financial asset but does not consider future credit losses. All finance income is recognised in the profit and loss account.

The company classifies its financial liabilities as financial liabilities measured at amortised cost. The classification, which is determined at initial recognition, depends on the purpose for which they were acquired or originated.

Financial liabilities measured at amortised cost are initially recognised at fair value plus transaction costs and subsequently measured at amortised cost using the effective interest method (see above). Finance costs, including discounts allowed on issue, are recorded in the profit and loss account.

(iii) Offsetting financial assets and financial liabilities

Financial assets and financial liabilities are offset and the net amount presented in the balance sheet where there is:

- (i) Currently a legally enforceable right to set off the recognised amounts; and
- (ii) Intent to settle on a net basis or to realise the asset and settle the liability simultaneously.

Where these conditions are not met, financial assets and financial liabilities are presented on a gross basis on the balance sheet.

g. Current and deferred tax

The tax expense for the year comprises current and deferred tax. Tax is recognised in the profit and loss account.

Current tax is calculated on the basis of the tax laws enacted or substantively enacted at the balance sheet date in the countries where the company operates and generates taxable income.

GOLDMAN SACHS ASSET MANAGEMENT FUND SERVICES LIMITED**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS - 31 DECEMBER 2020****2. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)****g. Current and deferred tax (continued)**

Deferred tax is recognised in respect of all temporary differences that have originated, but not reversed at the balance sheet date, where transactions or events have occurred by that date that will result in an obligation to pay more tax or a right to pay less tax in the further with the following exceptions:

- (i) Deferred tax assets are recognised only to the extent that the directors consider that it is more likely than not that there will be suitable taxable profits from which the future reversal of the underlying temporary differences can be deducted.
- (ii) Deferred tax is measured on an undiscounted basis at the tax rates that are expected to apply in the periods in which temporary differences reverse, based on tax rates and laws enacted or substantively enacted at the balance sheet date.

3. CRITICAL ACCOUNTING ESTIMATES AND JUDGEMENTS

The preparation of financial statements requires management to make judgements, estimates and assumptions that affect the amounts recognised in these financial statements. The nature of estimation means that actual outcomes could differ from those estimates. In the opinion of management, there were no estimates or judgements made that had a significant effect on amounts recognised in the financial statements.

4. INTEREST RECEIVABLE AND SIMILAR INCOME

	Year ended 31 December 2020 US\$'000	Year ended 31 December 2019 US\$'000
Interest on overnight deposits	305	841
	305	841

5. DIRECTORS' EMOLUMENTS

The table below presents the company's director's emoluments:

	Year ended 31 December 2020 US\$'000	Year ended 31 December 2019 US\$'000
Aggregate emoluments:		
For qualifying services	1,203	939
	1,203	939

The amounts included above relate to emoluments paid to four (2019: four) non-executive directors and to two (2019: two) executive directors. Company contributions made for two (2019: two) directors in respect of defined contribution schemes were US\$29,768 (2019: US\$28,200).

GOLDMAN SACHS ASSET MANAGEMENT FUND SERVICES LIMITED**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS - 31 DECEMBER 2020****6. ADMINISTRATIVE EXPENSES**

	Year ended 31 December 2020 US\$'000	Year ended 31 December 2019 US\$'000
Fees charged by group undertakings for sub-delegated functions	637,223	521,747
Fees charged by external parties for sub-delegated functions	31,333	28,973
Transaction based expenses	85,581	83,967
Management fees charged by group undertakings (note a)	15,338	13,976
Direct costs of employment	3,576	1,680
Other expenses	1,729	1,969
	774,780	652,312

- a. Management fees charged by group undertakings relate to operational and administrative support, and management services received from group undertakings.

Auditors' remuneration for the current period of €30,000 (including expenses and excluding VAT) is included in other expenses and relates to the audit of the entity financial statements (2019: €20,000). The statutory auditors also received €6,750 for tax advisory services during the period (2019: €14,000). There were no other services provided.

The average monthly number of employees, including executive Directors, during the year was 20 (2019: 8).

7. TAX ON PROFIT**a. Analysis of charge for the period:**

	Year ended 31 December 2020 US\$'000	Year ended 31 December 2019 US\$'000
Current Tax		
Irish corporation tax at 12.5%	716	485
Adjustments in respect of prior periods	96	-
Tax charge on profit on ordinary activities (See note 6(b))	812	485
Deferred tax		
Other timing differences	(21)	(9)
Adjustments in respect of prior periods	(15)	-
Total deferred tax (see note 8)	(36)	(9)
Total tax on profit on ordinary activities	776	476

GOLDMAN SACHS ASSET MANAGEMENT FUND SERVICES LIMITED**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS - 31 DECEMBER 2020****7. TAX ON PROFIT (CONTINUED)****b. Factors affecting the tax charge for the current period:**

	Year ended 31 December 2020 US\$'000	Year ended 31 December 2019 US\$'000
Profit on ordinary activities before tax	5,602	3,628
Profit on ordinary activities at standard Irish corporation tax rate (12.5%)	700	453
Permanent differences	-	7
Adjustments in respect of prior periods	81	-
Exchange differences	(5)	16
Current tax charge for the period	776	476

c. Factors that may affect future tax charges:

The standard rate of Irish corporation tax is 12.5% of profit before tax.

8. DEFERRED TAX: ORIGINATION & REVERSAL OF TIMING DIFFERENCES

	Year ended 31 December 2020 US\$'000	Year ended 31 December 2019 US\$'000
Deferred tax balance comprises:		
Other timing differences	48	9
	48	9
 The movements in the deferred tax balance were as follows:		
As at 31 December 2019	9	-
Transfer to/from the profit and loss account for the period	36	9
Exchange differences	3	-
As at 31 December 2020	48	9

9. DEBTORS

Debtors, all of which are due within one year of the balance sheet date, comprise:

	31 December 2020 US\$'000	31 December 2019 US\$'000
Amounts due from customers	172,588	129,381
Amounts due from group undertakings	93	5,989
Other debtors	170	73
Deferred tax	48	9
	172,899	135,452

GOLDMAN SACHS ASSET MANAGEMENT FUND SERVICES LIMITED**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS - 31 DECEMBER 2020****10. CREDITORS: AMOUNTS FALLING DUE WITHIN ONE YEAR**

	31 December 2020	31 December 2019
	US\$'000	US\$'000
Amounts due to group undertakings	224,127	113,222
Accruals	31,077	39,244
Intercompany borrowings	2,872	-
Corporation tax payable	-	466
	<u>258,076</u>	<u>152,932</u>

11. SHARE CAPITAL

	31 December 2020		31 December 2019	
	No.	US\$'000	No.	US\$'000
<u>Allotted, called up and fully paid</u>				
Ordinary shares of US\$1 each	25,000,000	25,000	25,000,000	25,000
Ordinary shares of €1 each	2	-	2	-

On 19 December 2018, the company issued 25,000,000 ordinary shares of US\$1 at par to Goldman Sachs Asset Management International Holdings L.L.C., the immediate parent undertaking.

12. FINANCIAL COMMITMENTS AND CONTINGENCIES

The company had no financial commitments or contingencies outstanding at period end (31 December 2019: US\$ nil).

13. POST BALANCE SHEET EVENTS

There were no subsequent events affecting the company up to the date of approval of the financial statements.

14. FINANCIAL RISK MANAGEMENT AND CAPITAL MANAGEMENT

The company monitors its capital on an ongoing basis. The company's objective is to be prudently capitalised in terms of the amount and composition of its equity base compared to the company's risk exposures. The appropriate level and composition of its equity capital is determined by multiple factors including the company's current and future regulatory capital requirements, the results of the company's capital planning and other factors such as the business environment in the financial markets.

During 2020, the company was in compliance with the capital requirements set by the Central Bank of Ireland.

The directors consider that the most important components of the company's financial risk are market risk, credit risk and liquidity risk. The company, as part of a global group, adheres to global risk management policies and procedures.

a. Market Risk

Market risk is the risk of loss in the value of the company's financial assets and financial liabilities due to changes in market conditions. Risks are monitored and controlled through strong firmwide oversight and independent control and support functions across the company's business. Relevant market risks for the company are interest rate risk and currency risk.

Interest rate risk results from exposures to changes in level, slope and curvature of yield curves, volatilities of interest rates and credit spreads.

GOLDMAN SACHS ASSET MANAGEMENT FUND SERVICES LIMITED

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS - 31 DECEMBER 2020

14. FINANCIAL RISK MANAGEMENT AND CAPITAL MANAGEMENT (CONTINUED)

a. Market Risk (continued)

Currency risk results from changes in spot prices, forward prices and volatilities in currency rates.

The company manages its interest rate and currency risk as part of GS Group's risk management policy, by establishing economic hedges as appropriate to the circumstances of the company.

During the year, an outbreak of a novel strain of coronavirus (COVID-19) emerged globally. Global financial markets have experienced and may continue to experience significant volatility resulting from the spread of COVID-19. The extent of the impact of COVID-19 on the company's performance will depend on future developments, including the duration and continued spread of the outbreak.

b. Credit risk

Credit risk represents the potential for loss due to the default or deterioration in the credit quality of a counterparty. Credit risk is managed by reviewing the credit quality of counterparties and reviewing, if applicable, the underlying collateral against which the assets are secured. The company's credit exposures are:

Cash at bank and in hand – Cash at bank and in hand include both interest-bearing and non-interest-bearing deposits. To mitigate the risk of loss, the company places substantially all of its deposits with highly-rated banks.

Debtors – The company is exposed to credit risk from its amounts due from customers and amounts due from group undertakings. Fees from investment funds are settled from the AUM of the fund, for which the credit risk is considered minimal.

c. Liquidity risk

Liquidity risk is the risk that the company does not have sufficient cash or collateral to make payments to its counterparties as they fall due. The company manages its liquidity risk in accordance with GS Group's comprehensive and conservative set of liquidity and funding policies to address both company specific and broader industry or market liquidity events.

15. FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES

a. Financial assets and financial liabilities by category

All financial assets are categorised as financial assets measured at amortised cost in the current and prior periods. All financial liabilities are categorised as financial liabilities measured at amortised cost in the current and prior periods.

b. Fair value of financial assets and financial liabilities not measured at fair value

The company has US\$290.8 million (31 December 2019: US\$181.0 million) of current financial assets and US\$257.7 million (31 December 2019: US\$152.3 million) of current financial liabilities, all of which are not measured at fair value. Given the short-term nature of these instruments, the carrying amounts of the financial assets and financial liabilities on the balance sheet are a reasonable approximation of fair value.

c. Maturity of financial liabilities

All financial liabilities are due within one month of the balance sheet date.

16. APPROVAL OF FINANCIAL STATEMENTS

The financial statements were approved by the Board of Directors on 24 March 2021.

（訳文）

独立監査人の監査報告書

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ファンド・サービスズ・リミテッドの
メンバー各位

財務書類監査に関する報告

監査意見

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ファンド・サービスズ・リミテッドの財務書類に対する私どもの意見は、以下のとおりである。

- ・ 2020年12月31日現在の会社の資産、負債および財政状態、ならびに同日に終了した事業年度における会社の経営成績について真実かつ公正な概観を提供している。
- ・ アイルランドにおいて一般に公正妥当と認められる会計慣行（財務報告基準第101号「簡易化された開示のフレームワーク」を含む英国財務報告評議会が公表した会計基準およびアイルランドの法律）に準拠して適正に作成されている。
- ・ 2014年会社法の規定に準拠して適正に作成されている。

私どもは、取締役報告書および監査済財務書類の中に含まれる財務書類の監査を行った。この財務書類は以下で構成されている。

- ・ 2020年12月31日現在の貸借対照表
- ・ 同日に終了した事業年度における損益計算書
- ・ 同日に終了した事業年度における株主資本等変動計算書、ならびに
- ・ 重要な会計方針の記載を含む財務書類に対する注記

監査意見の基礎

私どもは、国際監査基準（アイルランド）（以下「ISA（アイルランド）」という。）および適用される法律に準拠して監査を実施した。

ISA（アイルランド）のもとでの私どもの責任は、本報告書の「財務書類監査に対する監査人の責任」のセクションに詳述されている。私どもは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

独立性

私どもは、アイルランド監査・会計監督当局（以下「IAASA」という。）の倫理基準を含め、アイルランドにおける財務書類監査に関連する倫理要件に準拠して、会社に対して独立性を保持しており、また、これらの要件に準拠して、その他の倫理上の責任を果たした。

継続企業の前提に関する結論

私どもは、実施した手続に基づき、財務書類の発行の承認日から少なくとも12ヶ月間において、個別にも集合的にも、会社の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関する重要な不確実性を識別していない。

財務書類監査において、私どもは、取締役が継続企業の前提を使用して財務書類を作成することが適切であるという結論に達した。

しかし、将来の事象や状況をすべて予測することはできないため、この結論は会社の継続企業として存続する能力を保証するものではない。

継続企業の前提に関する私どもの責任および取締役の責任は、本報告書の関連するセクションに記載されている。

その他の記載内容に関する報告

その他の記載内容は、取締役報告書および監査済財務書類のうち、財務書類およびそれに対する私どもの監査報告書以外のすべての情報である。取締役は、その他の記載内容に対して責任を有している。財務書類に対する監査意見の対象範囲には、その他の記載内容は含まれておらず、したがって、私どもは、本報告書において明示的に記載されたものを除き、当該その他の記載内容に対して、監査意見またはいかなる形式の保証も表明しない。

財務書類監査における私どもの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務書類または私どもが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか考慮すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な虚偽表示の兆候があるかどうか留意することにある。私どもは、明らかな重要な相違または重要な虚偽表示を識別した場合、財務書類の重要な虚偽表示またはその他の記載内容の重要な虚偽表示の有無について結論を下すために手続を実施することが求められている。私どもは、実施した手続に基づき、その他の記載内容に重要な虚偽表示があると判断した場合には、当該事実を報告することが求められている。私たちは、これらの責任に基づき、報告すべき事項はない。

取締役報告書に関して、私どもは、2014年会社法によって要求される開示内容が含まれているかについても検討した。

ISA（アイルランド）および2014年会社法により、私どもは、上記の責任および監査の過程において行われた作業に基づき、下記の特定の意見および事項についても報告することが求められている。

- ・ 私どもの意見は、監査の過程において行われた作業に基づいており、2020年12月31日に終了した事業年度の取締役報告書に含まれる情報は、本財務書類と整合しており、適用される法的要件に準拠して作成されていると判断した。
- ・ 監査の過程で得られた会社およびその環境に関する知識および理解に基づき、私どもは、取締役報告書にいかなる重要な虚偽表示も識別していない。

財務書類および監査に対する責任

財務書類に対する取締役の責任

4 ページおよび5 ページ（訳者注：原文のページ）に掲載されている取締役の責任についての記載に詳述のとおり、取締役は、適用される枠組みに従って財務書類を作成し、それが真実かつ公正な概観を与えていることを担保する責任がある。

取締役はまた、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類を作成するために取締役が必要と判断した内部統制について責任を有している。

財務書類を作成するにあたり、取締役は、会社が継続企業として存続する能力があるかどうかを評価し、必要に応じて、継続企業に関する事項を開示する責任を有しており、また、取締役に会社の清算もしくは営業中止の意図があるか、またはそうする以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提を使用する責任を有している。

財務書類監査に対する監査人の責任

私どもの監査の目的は、全体としての財務書類に、不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、私どもの監査意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、I S A（アイルランド）に準拠して行った監査が、すべての重要な虚偽表示を常に発見することを保証(guarantee)するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬から発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、当該財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

私どもの監査手続は、データ監査手法を用いて特定の取引および残高の母集団全件のテストを含むことがある。しかし通常は、母集団全件のテストではなく、限られた数の項目の選択を伴うものである。私どもは、その規模またはリスク特性に基づき、テストには特定の項目をターゲットとすることが多い。また場合によっては、私どもは、監査サンプリングを用いて、サンプルが選択された母集団についての結論を導き出すことが可能になる。

財務書類監査に対する私どもの責任の詳細は、I A A S A のウェブサイト（https://www.iaasa.ie/getmedia/b2389013-1cf6-458b-9b8f-a98202dc9c3a/Description_of_auditors_responsibilities_for_audit.pdf）に掲載されている。

この記載は、私どもの監査報告書の一部を形成するものである。

本報告書の利用

監査意見を含む本報告書は、2014年会社法第391条に準拠した集団としての会社のメンバーのためのみ作成されるものであり、その他の目的のためではない。私どもは意見を表明するにあたり、事前に書面で明確に同意している場合を除き、その他の目的に対して責任を負わず、本報告書を閲覧するまたは本報告書を入手する可能性のあるその他の者に対して責任を負うものではない。

報告を要求されているその他の事項

2014年会社法に基づくその他の事項に関する意見

- ・ 私どもは、私どもの監査の目的に必要なと考えるすべての情報および説明を入手した。
- ・ 私どもは、会社の会計記録は本財務書類の容易かつ適切な監査を可能にするのに十分な状態であったと考えている。
- ・ 本財務書類は会計記録と一致している。

その他の例外事項の報告

取締役の報酬および取引

2014年会社法に基づき、私どもは、同法第305条から312条に規定される取締役の報酬および取引に関する開示が行われていなかった場合、私どもの意見としてその報告を要求されている。この責任に基づき報告すべき例外事項はない。

ジョナサン・オコーネル

プライスウォーターハウスクーパースを代表して

勅許会計士、法定監査法人

ダブリン

2021年3月31日

（ ）上記は、英文で作成された監査報告書原本の訳文として記載されたものです。訳文においては、原本の内容を正確に表すよう細心の注意が払われていますが、いかなる内容の解釈、見解または意見においても、原語で記載された監査報告書原本が本訳文に優先します。

[次へ](#)

Independent auditors' report to the members of Goldman Sachs Asset Management Fund Services Limited**Report on the audit of the financial statements**

Opinion

In our opinion, Goldman Sachs Asset Management Fund Services Limited's financial statements:

- give a true and fair view of the company's assets, liabilities and financial position as at 31 December 2020 and of its profit for the year then ended;
- have been properly prepared in accordance with Generally Accepted Accounting Practice in Ireland (accounting standards issued by the Financial Reporting Council of the UK, including Financial Reporting Standard 101 "Reduced Disclosure Framework" and Irish law); and
- have been properly prepared in accordance with the requirements of the Companies Act 2014.

We have audited the financial statements, included within the Report of Directors and Audited Financial Statements, which comprise:

- the Balance sheet as at 31 December 2020;
- the Profit and loss account for the year then ended;
- the Statement of changes in equity for the year then ended; and
- the notes to the financial statements, which include a description of the significant accounting policies.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (Ireland) (" ISAs (Ireland) ") and applicable law.

Our responsibilities under ISAs (Ireland) are further described in the Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements section of our report. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We remained independent of the company in accordance with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in Ireland, which includes IAASA's Ethical Standard, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements.

Conclusions relating to going concern

Based on the work we have performed, we have not identified any material uncertainties relating to events or conditions that, individually or collectively, may cast significant doubt on the company's ability to continue as a going concern for a period of at least twelve months from the date on which the financial statements are authorised for issue.

In auditing the financial statements, we have concluded that the directors' use of the going concern basis of accounting in the preparation of the financial statements is appropriate.

However, because not all future events or conditions can be predicted, this conclusion is not a guarantee as to the company's ability to continue as a going concern.

Our responsibilities and the responsibilities of the directors with respect to going concern are described in the relevant sections of this report.

Reporting on other information

The other information comprises all of the information in the Report of Directors and Audited Financial Statements other than the financial statements and our auditors' report thereon. The directors are responsible for the other information.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and, accordingly, we do not express an audit opinion or, except to the extent otherwise explicitly stated in this report, any form of assurance thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If we identify an apparent material inconsistency or material misstatement, we are required to perform procedures to conclude whether there is a material misstatement of the financial statements or a material misstatement of the other information. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report based on these responsibilities.

With respect to the Directors' Report, we also considered whether the disclosures required by the Companies Act 2014 have been included.

Based on the responsibilities described above and our work undertaken in the course of the audit, ISAs (Ireland) and the Companies Act 2014 require us to also report certain opinions and matters as described below:

- In our opinion, based on the work undertaken in the course of the audit, the information given in the Directors' Report for the year ended 31 December 2020 is consistent with the financial statements and has been prepared in accordance with applicable legal requirements.
- Based on our knowledge and understanding of the company and its environment obtained in the course of the audit, we have not identified any material misstatements in the Directors' Report.

Responsibilities for the financial statements and the audit

Responsibilities of the directors for the financial statements

As explained more fully in the Statement of directors' responsibilities set out on page 4 and 5, the directors are responsible for the preparation of the financial statements in accordance with the applicable framework and for being satisfied that they give a true and fair view.

The directors are also responsible for such internal control as they determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the directors are responsible for assessing the company's ability to continue as a going concern, disclosing as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the company or to cease operations or have no realistic alternative but to do so.

Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs (Ireland) will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

Our audit testing might include testing complete populations of certain transactions and balances, possibly using data auditing techniques. However, it typically involves selecting a limited number of items for testing, rather than testing complete populations. We will often seek to target particular items for testing based on their size or risk characteristics. In other cases, we will use audit sampling to enable us to draw a conclusion about the population from which the sample is selected.

A further description of our responsibilities for the audit of the financial statements is located on the IAASA website at:

https://www.iaasa.ie/getmedia/b2389013-1cf6-458b-9b8f-a98202dc9c3a/Description_of_auditors_responsibilities_for_audit.pdf

This description forms part of our auditors' report.

Use of this report

This report, including the opinions, has been prepared for and only for the company's members as a body in accordance with section 391 of the Companies Act 2014 and for no other purpose. We do not, in giving these opinions, accept or assume responsibility for any other purpose or to any other person to whom this report is shown or into whose hands it may come save where expressly agreed by our prior consent in writing.

Other required reporting

Companies Act 2014 opinions on other matters

- We have obtained all the information and explanations which we consider necessary for the purposes of our audit.
- In our opinion the accounting records of the company were sufficient to permit the financial statements to be readily and properly audited.
- The financial statements are in agreement with the accounting records.

Other exception reporting

Directors' remuneration and transactions

Under the Companies Act 2014 we are required to report to you if, in our opinion, the disclosures of directors' remuneration and transactions specified by sections 305 to 312 of that Act have not been made. We have no exceptions to report arising from this responsibility.

Jonathan O'Connell
for and on behalf of PricewaterhouseCoopers
Chartered Accountants and Statutory Audit Firm
Dublin
31 March 2021

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出
代理人が別途保管しております。